

◇ 予算の概要の見かた ◇

予算書に表示してある『歳出費目』を表しています。

『事業名』と、この事業を行うにあたっての必要な『予算額』を表しています。

2 総務費  
1 総務管理費

**シティプロモーション事業費 458 万円**

(担当:企画政策課)

市民の市への愛着や誇りを醸成し、本市と多様に関わる人とのコミュニケーションを通じて「小矢部市の存在や魅力を知らせたい。移住の促進や定住の促進を図りたい。」

事業の目的や概要、内容を表しています。

事業の詳しい内容をお知りになりたいときは、カッコ内に表示してある担当課までお問い合わせください。

○広報の作成、編集、印刷	50 万円
○広告PR経費など	101 万円
財源	
国・県の支出金	211 万円
市の一般財源(市税等)	247 万円

**ふるさとおやべ応援事業費 1021 万円**

(担当:企画政策課)

ふるさと納税制度は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄附した際に、個人住民税の一部が控除される制度です。

ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附しやすい環境づくりを行うとともに、ふるさと納税を通じて縁を持った寄附者との継続的なつながりを持つための取組を進め、寄附件数や寄附額の増額を目指します。

○寄附者へのお礼の品	636 万円
○寄附受付に係る事務費等 (証明書発送、決済手数料など)	245 万円
○返礼品ブラッシュアップ講座	30 万円
○OYABEふるさと通信発信業務	110 万円
財源	
国・県の支出金	70 万円
市の一般財源(市税等)	951 万円

この事業を行うにあたっての財源の内訳を表しています。  
 『国・県の支出金』……国や富山県からの補助金です。  
 『市債(市の借入金)』……金融機関からの借金です。  
 『その他の財源』……この事業にあてられる使用料、手数料などです。  
 『市の一般財源』……市民のみなさんからお預かりした市税などです。

\*この財源の表示がない事業については、すべて『市の一般財源』で事業を行っています。

# 1 議会費

## 1 議会費

### 議会運営費 1億2541 万円

(担当:議会事務局)

○議員報酬、議員期末手当 1億2314万円  
小矢部市議会議員の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。

☆議員報酬(月額)	議長	445,000円
	副議長	390,000円
	議員	360,000円

○議長交際費 120万円  
議長が小矢部市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。

○負担金 107万円  
全国市議会議長会等への負担金を支出します。



### 事務局運営費 486 万円

(担当:議会事務局)

○中央陳情等旅費 116万円  
議長・副議長等の、各会議への出席や、国・県への陳情等に係る旅費を支給します。

○会議録システム経費 240万円  
定例会及び臨時会の会議録を作成し、データをインターネットで配信しています。  
また、議会の情報公開のスピード化を図るため、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

○事務局事務費等 130万円

小矢部市議会 議会中継



本会議の録画映像配信サイト

### 議員調査活動費 1085 万円

(担当:議会事務局)

○先進地行政視察 285万円

議会の活動には、議案の是非を検討し可否を決するというだけでなく、行政の基本的施策等について提言し、住民の利益のためにその実現を図っていくという積極的な姿勢が求められています。

地方分権により、議会が果たす役割が大きくなる中で、平成22年度に制定した議会基本条例に則り、議会の活性化を図るとともに行政の適正な運営を確保するためには、議員の高度で専門的な見識が必要とされます。

そのため、議員が他自治体等へ赴き、行政視察を行うことは、議員活動をするうえで必要かつ有益であることから引き続き実施します。

○調査研究活動費 384万円

☆政務活動費 384万円

議員の調査研究に必要な経費の一部として、各議員に対して、政務活動費(1人あたり月額2万円)を交付しています。

○議会だよりの発行 207万円

議会・議員の活動内容をまとめた議会だよりを年4回発行し、各世帯に配布しています。主に定例会での審議内容や代表・一般質問などを掲載しています。  
本年度も二色刷りで発行し、より分かりやすい議会だよりをお届けします。

○ペーパーレス会議システム経費 193万円

議会運営の効率化・迅速化を図るとともに、議員の更なる資質向上を図るために、会議用タブレット端末を活用したペーパーレス会議を行います。

○その他図書購入費等 16万円



## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 一般管理費 518 万円

(担当:総務課)

市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)、平和行政事業等に係る経費です。

○文書集配・収発業務経費	147万円
業務員給料・手当	
郵便料金計器維持管理等経費	
○新聞・官報等購読料、官庁速報情報料	212万円
○市民総合賠償補償保険料	52万円
○顧問弁護士業務委託	53万円
○平和行政事業費	4万円
教材コピー代	
○その他事務経費	50万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	
財源	
国・県の支出金	134万円
市の一般財源(市税等)	384万円

#### 文書費 301 万円

(担当:総務課)

法律等の改正を的確に把握し、事務が円滑に遂行できるよう法令等の図書を整備を行っています。また、小矢部市の条例、規則等を掲載した電子版例規集を管理し、ホームページにて公開しています。

○ 例規システム関係費	249 万円
○ その他事務費等	52 万円

#### 地域情報化事業費 2838 万円

(担当:総務課)

市では、行政機関を専用の回線で結ぶ「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用や、スポーツ施設の予約システムの運用、市役所の庁内LANや各施設を結び回線の保守などを行っています。また、県のセキュリティクラウドへの加入により、情報セキュリティの強化を図っています。

○ 施設予約システム関係費	118 万円
○ ホームページ関係費	340 万円
○ ネットワーク関係費	1454 万円
○ セキュリティ対策費	481 万円
○ その他管理等経費	445 万円

#### 公平委員会運営費 16 万円

(担当:行政マネジメント課)

公平委員会は、市職員が不利益な処分を受けたときの審査請求を処理することや職員からの苦情相談に対応しています。行政機関でありながら、一定の事項に関しては、それを法に照らして判断する司法に準じた機能があります。

○公平委員 3名(任期4年)

#### 人事管理費 2984 万円

(担当:総務課)

一般職員に対する人事管理(給与支払事務、職員採用試験、研修等)、福利厚生(定期健康診断等)に係る経費です。

○職員採用試験実施経費	23万円
○職員研修費	428万円
研修旅費	205万円
各種負担金等	223万円

研修計画概要

・新任、中堅、管理職などの階層別研修	約70人
・政策法務、パソコンなどの専門研修	約50人
・市町村職員中央研修所などの派遣研修	約20人
・メンタルヘルスなどの職場研修	約300人

○福利厚生費	188万円
職員定期健康診断委託料	169万円
ストレスチェック等	19万円
○会計年度任用職員給与	2170万円
事務補助職員給与(20人分)(社会保険料含む)	
○人事評価システム保守経費	143万円
○その他管理事務経費	32万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など	
財源	
国・県の支出金	110万円
その他の財源(研修助成等)	99万円
市の一般財源(市税等)	2775万円

#### 情報管理費 1億7147 万円

(担当:総務課)

市では、業務の効率化を図るため、事務の多くをコンピュータで処理しています。住民データを取り扱っている総合情報システム、内部事務を行うための行政情報システム等を運用しています。

本年度からは、県内自治体と共同で電算システムを運用する自治体クラウドシステムの本格稼働を開始します。

○自治体クラウド関係費	1億2209 万円
○総合情報システム運用関係費	1290 万円
○行政情報システム運用関係費	1960 万円
○職員用パソコン等更新費	1657 万円
○その他管理等経費	31 万円

財源

国・県の支出金	443 万円
市の一般財源(市税等)	1億6704 万円

#### 公共施設マネジメント推進事業費 66 万円

(担当:行政マネジメント課)

本市の公共施設保有量の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画、公共施設再編計画の推進と進行管理を行います。

また、公共施設情報の一元管理や、効率的な施設管理を行うため、公共施設管理システムを運用しています。

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 防災事業費

1922 万円

(担当:総務課)

地震、台風、豪雨などの災害は、いつ起こるかわかりません。市民の皆さんの防災意識・減災意識の向上を図るとともに、災害への予防や対応のため、「防災士資格取得の助成」や「市総合防災訓練」を行います。

また、食料等の備蓄、避難所への資機材整備や自主防災組織への支援、衛星携帯電話の整備による通信手段の確保、通信機器の維持管理など地域防災力の向上を図っています。

##### ■災害広報体制の整備

○防災行政無線維持管理費	992万円
○防災メール配信システム管理費	20万円
○高度情報ネットワーク維持管理費	26万円
○衛星携帯電話料	7万円

##### ■防災計画の整備・防災訓練の実施

○委員報酬等（防災会議・国民保護）	36万円
○地域防災計画改定等事務費	50万円
○市総合防災訓練費	41万円

##### ■自主防災体制の整備

○自主防災組織活動補助金	100万円
○自主防災組織資機材整備費用補助金	90万円
○防災士活動補助金	10万円
○防災士資格取得負担金等	11万円
○防災士育成費（呉西圏域連携事業）	5万円

##### ■避難誘導体制の整備

○避難行動要支援者意向確認費	17万円
○災害時避難所表示板更新費	50万円

##### ■食料供給・備蓄体制の整備

○災害時食料備蓄整備費	180万円
○防災資機材整備費	249万円
○防災倉庫維持管理費	15万円

##### ■その他事務経費等

財源	23万円
----	------

国・県の支出金	45 万円
その他の財源（共済金）	237 万円
市の一般財源（市税等）	1640 万円

#### 秘書費

1088 万円

(担当:企画政策課)

市長、副市長の各種会議や会合等のスケジュール調整を行います。

赤ちゃんが生まれた家庭に、市特産のバラの花束などの記念品を贈る誕生お祝い事業も行っていきます。

○秘書業務（出張経費等）	219万円
○交際費（会費等）	240万円
○誕生お祝い事業費	260万円
○市新年会開催費	124万円
○新聞等広告費用	33万円
○全国市長会等各種団体負担金	155万円
○その他経費	57万円

財源

その他の財源（交付金等）	350万円
市の一般財源（市税等）	738万円

#### 広報広聴事業費

911 万円

(担当:企画政策課)

「広報おやべ」を毎月発行し、市の情報をお知らせしていきます。また、市政に関する出前講座「めるへん市民塾」では、市職員が出向き、希望の受講テーマに沿ったお話をします。広聴事業では「市長への手紙」を実施しています。令和2年度は、タウンミーティングを開催します。

○広報おやべ発行費（発送料含む）	896万円
○その他経費	15万円

財源

その他の財源（広告料）	184万円
市の一般財源（市税等）	727万円

#### 行財政改革推進事業費

21 万円

(担当:行政マネジメント課)

第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の推進と進行管理を行います。また、行財政改革推進本部及び市行財政改革推進市民会議の運営を行います。

#### 行政評価事業費

14 万円

(担当:企画政策課)

市が実施する事業について、外部評価委員会や行財政改革推進本部にて評価を行います。

○委員報酬	12万円
○事務費	2万円

#### 自治功労者表彰費

68 万円

(担当:企画政策課)

市政に功労があり市民の模範となる人を表彰する市政功労者表彰や、市に対して100万円以上寄付された人を表彰する高額寄付者感謝状贈呈など、各表彰事務を行います。

○市政功労者表彰	34万円
○自治功労者表彰	18万円
○市長感謝状贈呈	5万円
○高額寄付者感謝状贈呈	10万円
○その他経費	1万円

#### 高等教育機関等連携事業費

40 万円

(担当:企画政策課)

包括連携協定を締結した北陸大学や、大学コンソーシアム富山をはじめとする高等教育機関との連携により、幅広い分野で学生との協働事業を行います。

○北陸大学への講師謝礼など	1 万円
○大学コンソーシアム富山への「地域課題解決事業」委託費	20 万円
○とやま呉西圏域「大学等連携事業」負担金	19 万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 市営バス事業費 5259 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市営バスは、市民生活の利便性の向上を図るため、コミュニティバスのメルバスと乗合タクシーを運行しています。

本年度は、公共交通空白地帯の解消や公共交通機関の連携、住民ニーズなどに対応するため、地域公共交通の運行形態の再編について、調査・検討を行います。

また、新規に車両1台のリースを開始します。

○ 市営バス運行業務委託費	3289 万円
○ 変則デマンド式乗合タクシー運行業務委託費	600 万円
○ バスロケーションシステム	27 万円
○ 市営バス再編検討業務	100 万円
○ 車両リース料(既存2、新規1)	313 万円
○ 市営バス燃料費・修繕費	780 万円
○ その他経費	150 万円

財源

国・県の支出金	998 万円
その他の財源(バス乗車使用料等)	309 万円
市の一般財源(市税等)	3952 万円

#### 公共交通対策事業費 1200 万円

(担当:生活環境課)

市内を運行している加越能バスの若林線・石動線・加越線の路線を維持し存続させていくため、加越能バスに対し助成をしています。

○路線バス運行維持対策補助金	1200 万円
----------------	---------

#### 公共交通利用促進事業費 208 万円

(担当:生活環境課)

運転免許を自主返納された市内の65歳以上の高齢者の方に以下の助成を行います。

- ①市営バス定期券の交付
- ②1万円相当分の加越能バス回数券若しくはタクシー利用券の交付又は1万円を上限とした加越能バス定期券購入費用の助成

○免許証返納者への定期券等交付	200 万円
○その他事務費	8 万円

#### 津沢コミュニティプラザ管理運営費 807 万円

(担当:津沢コミュニティプラザ)

津沢コミュニティプラザでは、市民のみなさんの教養文化活動を促し、地域社会の活性化を図るため、施設の貸館業務のほか、戸籍謄本、住民票や税証明の発行、図書貸出しなどを行っています。

○ 電気料・上下水道料・修繕料	337 万円
○ 施設警備・清掃等委託料	329 万円
○ その他事務経費	141 万円

財源

その他の財源(使用料等)	33 万円
市の一般財源(市税等)	774 万円

#### 交通安全対策費 323 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市は、昭和37年に「交通安全都市宣言」をしています。

市民が交通事故に遭わないよう、市内の各種団体と連携して交通安全対策の推進を図り、保育所・こども園の幼児から高齢者にいたる市民全てを対象に交通安全教室などの各種交通安全イベントの開催や、交通安全指導を行います。

○ 交通安全対策協議会委員報酬	25 万円
○ 交通指導員事業費	142 万円
○ 交通安全市民大会運営費	20 万円
○ 交通安全アドバイザー報償費	18 万円
○ 各種団体負担金等	25 万円
○ 交通安全用看板設置費	11 万円
○ 交通安全啓発物品購入費	13 万円
○ その他事務経費	69 万円

財源

国・県の支出金	21 万円
市の一般財源(市税等)	302 万円

#### 生活安全対策費 370 万円

(担当:生活環境課)

市民が犯罪の被害に遭わないよう、犯罪の防止に配慮した環境整備を促進するとともに、地域住民などが主体となった防犯活動を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

○各種団体補助金	
小矢部市防犯協会	261 万円
小矢部市安全なまちづくり推進センター	9 万円
○防犯カメラ設置補助金	40 万円
○防犯カメラ設置事業	60 万円

財源

その他の財源(ふるさとおやへ応援基金)	30 万円
市の一般財源(市税等)	340 万円

#### 会計管理費 238 万円

(担当:会計課)

公金を確実、安全に管理、運用するための経費です。

○毎日の公金の適正な収支管理を行っています。

また、1年間の収支状況を取りまとめ「決算書」を作成しています。

○公金の現金収納に対応するため、市役所内に「北陸銀行石動支店小矢部市役所派出所」を設置しています。

○市が所有している備品を管理しています。

財源

その他の財源(請求書等売払代)	12 万円
市の一般財源(市税等)	226 万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### シティプロモーション事業費 458 万円

(担当:企画政策課)

市民の市への愛着や誇りを醸成し、本市と多様に関わる人とのコミュニケーションを通じて「小矢部市」の存在や魅力を知ってもらい、移住の促進や定住人口の確保・増大、関係人口の創出につなげるため、戦略的にプロモーションを展開していきます。

○SNS投稿ワークショップ開催	52 万円
○首都圏における関係人口創出イベント開催	169 万円
○移住定住ウェブサイト改修	100 万円
○広報おやべ特集ページ企画	36 万円
○広告PR経費など	101 万円

財源

国・県の支出金	211 万円
市の一般財源(市税等)	247 万円

#### 交流推進事業費 123 万円

(担当:企画政策課)

市内外の交流推進に資するイベントや行事等について、次の事業に係る経費を計上しています。

○おやべグルメ大使認定事業	3 万円
○孫とおでかけ支援事業	120 万円

#### 広域行政推進事業費 918 万円

(担当:企画政策課)

高岡市、氷見市及び小矢部市の3市で構成する高岡地区広域圏事務組合の事業及び県西部6市で構成するとやま呉西圏域が策定する「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に掲げる連携事業の推進を図ります。

○高岡地区広域圏事務組合分担金(総務費)	897 万円
○とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業費負担金	21 万円

#### 地域おこし協力隊受入事業費 1600 万円

(担当:定住支援課)

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、本市への定住・定着を図っていきます。

○地域おこし協力隊員給料等	886 万円
○生活住居借上料等	263 万円
○活動用車両・電算機器借上料	101 万円
○協力隊活動に要する経費等	350 万円

財源

その他の財源(雇用保険料)	2 万円
市の一般財源(市税等)	1598 万円

#### ふるさとおやべ応援事業費 1021 万円

(担当:企画政策課)

ふるさと納税制度は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄附した際に、個人住民税の一部が控除される制度です。

ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附しやすい環境づくりを行うとともに、ふるさと納税を通じて縁を持った寄附者との継続的なつながりを持つための取組を進め、寄附件数や寄附額の増額を目指します。

○寄附者へのお礼の品	636 万円
○寄附受付に係る事務費等 (証明書発送、決済手数料など)	245 万円
○返礼品フラッシュアップ講座	30 万円
○OYABEふるさと通信発信業務	110 万円

財源

国・県の支出金	70 万円
市の一般財源(市税等)	951 万円

#### 企画事務費 2306 万円

(担当:企画政策課)

特命事項に関する調査研究、各事業との総合調整、まちづくりや地域活性化、その他市の重要な施策についての企画立案及び国・県等への要望を行います。

また、引き続き、並行在来線(あいの風とやま鉄道株式会社)の経営安定のための基金への拠出を行い、並行在来線の利用促進に努めます。

○各種企画立案に係る資料作成費など	5 万円
○重点要望関係事務費	29 万円
○地方創生推進費等	26 万円
○並行在来線経営安定基金拠出金	2200 万円
○石動駅到着メロディ放送経費	2 万円
○乗継通学定期乗車券購入費補助金	15 万円
○文化振興基金積立金	1 万円
○国土利用計画法に基づく大規模土地取引等に係る事務費	7 万円
○携帯電話伝送路の電柱使用料等	6 万円
○国際交流・多文化共生推進費	15 万円

財源

国・県の支出金	7 万円
その他の財源(貸付料等)	13 万円
市の一般財源(市税等)	2286 万円

#### 空き家等対策事業費 71 万円

(担当:定住支援課)

本市が運営する空き家等情報バンクを活用して売買又は賃貸借を行い居住に結びつけた場合の補助等を行い、移住・定住の促進と空き家等の解消に努めます。

○空き家バンク活用促進事業助成金	70 万円
○事務費	1 万円

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 定住促進対策事業費

5306 万円

(担当:定住支援課)

人口対策として、転入促進及び転出抑制を図るため、定住・移住を促進します。  
本年度は、定住促進助成制度については、新婚世帯への家賃助成について支給期間を拡充します。  
転入世帯への家賃助成及び三世帯リフォーム助成は令和元年度をもって廃止となります。

○定住促進住宅取得助成	3500万円	○車で安心おやべ暮らし応援助成	10万円
転入 上限100万円+児童加算(児童数×10万円)		移住者が生活のため普通自動車運転免許を取得した場合に、その費用の1/2(上限10万円)を助成します。また、ペーパードライバーであった移住者が、講習を受けた場合、その費用の一部(2回まで、上限1万円)を助成します。	
新婚 上限50万円+児童加算(児童数×10万円)			
転居 上限20万円			
同地 上限10万円			
○定住促進賃貸住宅家賃助成	900万円	○移住支援事業	100万円
新婚世帯 上限月1万円(最大36月)【拡充】		東京23区在住者又は通勤者が本市に移住し、県が開設するマッチングサイト「とやまUターンガイド」に移住支援金の対象として掲載された中小企業等に就業又は地域の課題の解決に資する社会的事業を新たに起業した場合に移住支援金(単身の場合60万円、世帯の場合100万円)を支給します。	
※令和2年3月31日以前に婚姻された方は、最大24月となります。			
○転入者リフォーム助成	60万円	○おやべ暮らし体験ツアー事業	39万円
市内業者が施工する50万円以上の工事		首都圏からの移住を希望する人に対し、小矢部の暮らしを案内します。また、産業観光事業と連携し、学生向けの移住体験ツアーを実施します。	
対象経費の10%(上限10万円)			
○定住促進奨学金返還助成	390万円	○移住カフェ開催事業	19万円
転入者 返還額の1/2(上限月2万円)		○定住促進パンフレット等作成費	107万円
在住者 返還額の1/4(上限月1万円)		○移住セミナー参加経費等	65万円
※富山県内の大学等の卒業者が市内事業所に就職した場合、返還月額に対する助成割合を更に1/4上乗せします。		○呉西圏域サポートステーション事業	26万円
○結婚新生活支援事業	90万円		
新規に婚姻する世帯に対し、引越やアパートの敷金・礼金等の費用を助成することにより、結婚新生活を応援します。			
(世帯所得340万円未満かつ夫婦共に34歳以下、上限30万円)			

#### 財源

国・県の支出金	213万円
その他の財源(ふるさとおやべ応援寄附金)	1000万円
市の一般財源(市税等)	4093万円

#### サイクリングターミナル管理運営費 1600 万円

(担当:企画政策課)

小矢部市サイクリングターミナルは住民の福祉の増進を図るため、学校教育、社会教育、体育、レクリエーションなどの宿泊、研修の場として多くの市民の方に利用していただいています。

隣接する千羽平野外活動センターと一体的に管理を行い利便性の向上を目指します。

○指定管理料	710万円
○下水道受益者分担金	65万円
○下水道接続工事ほか	825万円
財源	
市一般財源(市税等)	860万円
市債(市の借入金)	740万円

#### 市町交流費 55 万円

(担当:企画政策課)

本市と隣接し、歴史的にも深いつながりを持つ金沢市や津幡町、また、姉妹都市である北海道沼田町と各種交流事業を実施しています。

○金沢市との交流事業	24万円
獅子舞交流事業、小原越旧道の整備など	
○津幡町との交流事業	8万円
源平火牛まつり(火牛の計レース)・つばた町民レガッタ相互参加など	
○沼田町との交流事業	13万円
両市町の青少年(中学生)交流事業など	
○全国散居村連絡協議会運営費	9万円
○交流事務費	1万円

#### 岩尾滝くつろぎ交流館管理運営費 384 万円

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館は、市民相互の交流の場として多目的室・浴室・多目的グラウンドなどを備えた施設となっています。事前の申込みで、どなたでも施設を利用することができます。

○指定管理料	384万円
--------	-------

## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 市有財産管理費 1992 万円

(担当:財政課)

小矢部市が所有する財産の管理費です。

○ 建物、自動車等の損害保険料	536万円
○ 固定資産台帳更新支援業務委託費	127万円
○ 用地の借上料（学校のグラウンド等）	493万円
○ 廃止施設売却のための測量・不動産鑑定手数料	400万円
○ その他（市有地除草費等）	436万円

財源

その他の財源（土地建物貸付収入等）	988万円
市の一般財源（市税等）	1004万円

#### 庁舎維持管理費 4049 万円

(担当:財政課)

市役所本庁舎の維持管理費用です。

○ 光熱水費、燃料費	1518万円
○ 施設維持管理各種委託料	1923万円
○ その他（施設修繕費・電話料等）	608万円

財源

その他の財源（広告付き案内板設置納付金等）	19万円
市の一般財源（市税等）	4030万円

#### 減債基金積立金 1 万円

(担当:財政課)

市債の償還のために設けられた基金です。本年度は、基金利子分を積み立てます。

#### 市民総合相談費 173 万円

(担当:生活環境課)

消費生活の情報の充実や消費者トラブルに関する啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。高齢者等の消費者被害の防止を目的として、通話録音装置無料貸与事業を実施しています。

また、人権啓発の活動や行政相談委員の活動についても支援しています。

○ 人権啓発活動費等	40 万円
○ 通話録音装置無料貸与事業	3 万円
○ 消費生活相談員配置	101 万円
○ 消費生活啓発活動費等	29 万円

財源

国・県の支出金	23 万円
市の一般財源（市税等）	150 万円

#### コミュニティ放送事業費 31 万円

(担当:企画政策課)

各地区の特派員が撮影した「地区特派員レポート」を始め、行政情報をお知らせする「新・おやべランド」などの市ケーブルテレビにおける番組を企画構成していません。

財源

その他の財源（ハウジング利用料）	31万円
------------------	------

#### 財政管理費 808 万円

(担当:財政課)

予算編成、執行管理に要する経費です。

○ 予算概要説明書の作成費	133万円
○ 財務諸表作成支援業務等委託費	337万円
○ 市町村会館管理組合等負担金	253万円
○ その他	85万円

#### 車両管理費 995 万円

(担当:財政課)

職員が公務に使用する共用車両19台の管理費用です。

○ 車検費用、修繕料、燃料費等	518万円
○ マイクロバス運転業務委託料	118万円
○ 車両更新費（1台）	290万円
○ 高速道路使用料等	69万円

#### 財政調整基金積立金 9 万円

(担当:財政課)

「財政調整基金」とは、年度間での収入の不均衡を調整するために積み立てられた基金です。財源に余裕があるときは積み立て、不足するときは取り崩します。詳細は64 ページをご覧ください。

#### 自治振興費 578 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市自治会連合会は、18の地区自治会連合会の代表により組織されており、定期的に市との意見交換を行うなど市行政の円滑な運営に寄与しています。また、地区自治会連合会は、地区内の単位自治会により構成されており、現在199自治会があります。防犯や防災などで重要な役割を果たしています。

○自治会手当	457万円
○永年功労者表彰	9万円
○自治会連合会補助金	86万円
○自治会配付事務費	22万円
○自治会事務費	4万円

#### 市民活動サポートセンター管理運営費 368 万円

(担当:定住支援課)

市民と行政による協働のまちづくりを推進するための拠点施設「おやべ市民活動サポートセンター」の管理と運営を行います。

受付管理人経費	241 万円
警備委託料等	38 万円
光熱水費等	89 万円

財源

その他の財源（私用コピー等雑収入）	11 万円
市の一般財源（市税等）	357 万円



## 2 総務費

### 1 総務管理費

#### 男女共同参画推進費 170 万円

(担当:定住支援課)

「男女共同参画プラン(第2次)改定版」(平成30年3月策定)を基に、行政と市民の皆さんが一体となって、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で男女がともに参画し、対等な立場で考え、責任を担い行動できる「男女共同参画社会」の実現を目指してプランを推進します。

○ 男女共同参画推進員謝礼等	47万円
○ プラン周知・市民のつどい開催経費	26万円
○ 女性団体連絡協議会活動補助金等	26万円
○ イクボス等普及啓発事業等	59万円
○ 事務費等	12万円

財源

国・県の支出金	26 万円
その他の財源(ふるさとおやべ応援基金等)	9 万円
市の一般財源(市税等)	135 万円

#### おやべ型1%まちづくり事業費 1311 万円

(担当:定住支援課)

「おやべ型1%まちづくり事業」とは、個人市民税の概ね1%に相当する額(1,300万円)を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対し補助金を交付する事業です。

令和2年度の前期募集分については、応募のあった事業について「おやべ型協働のまちづくり会議」で審査を行い、75件の事業を採択しました。

※前期の採択事業は、次のページのとおりです。

○おやべ型1%まちづくり事業補助金	1300万円
○事務費	11万円

#### 協働のまちづくり推進費 35 万円

(担当:定住支援課)

おやべ型協働のまちづくり会議(年4回、分科会)では、「おやべ型1%まちづくり事業」の審査・検証、優良事例の選定、事業要項の策定、協働のまちづくりを推進するための各種施策や基本方針等について審議しております。また、協働のまちづくりについて理解を深めるため、協働のまちづくり講座を開催しています。

○ おやべ型協働のまちづくり会議委員謝礼	29万円
○ おやべ型協働のまちづくり会議運営事務費	4万円
○ 協働のまちづくり講座開催事務費	2万円

#### 結婚活動支援事業費 300 万円

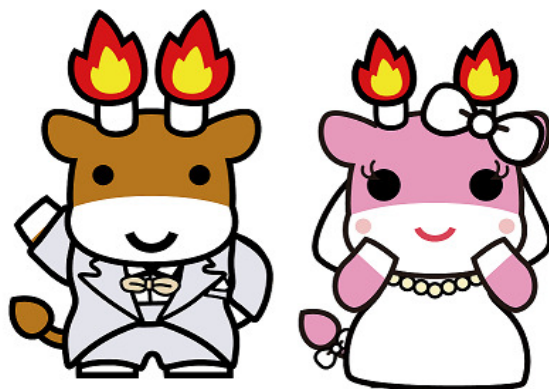
(担当:定住支援課)

全国的に未婚化、晩婚化等が進行し、婚姻率が低下しています。本市においても、国や県を下回る婚姻率であり、少子化対策の一環として、市民等の結婚活動の支援事業を実施するものです。

○婚活イベント実施業務委託	130万円
○結婚支援員設置費	93万円
○「おやべ縁結びの会」活動補助金	16万円
○結婚活動支援事業補助金	40万円
○結婚活動支援事業事務費	21万円

財源

国・県の支出金	125 万円
市の一般財源(市税等)	175 万円



令和2年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
1	○	○	道明自治会	○	道明地区環境整備事業	297,353	297,000
2			小矢部市メルヘン・グラウンド・ゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	167,860	150,000
3			五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする事業	88,290	88,000
4		○	安楽寺町内会		花いっぱい運動事業	147,900	147,000
5	○	○	杉谷内自治会	○	市天然記念物「日吉社の大杉」保存と周辺環境美化事業	250,000	244,000
6			小矢部市更生保護女性会		社明運動事業（子育て支援地域住民との懇談会・広報誌発行）	188,206	150,000
7			花しょうぶ会（小矢部市身体障害者協会）		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	273,389	150,000
8		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり事業	62,953	62,000
9			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存・歴史的文書資料の研究紹介事業	244,000	230,000
10			おやべ生涯学習友の会		昭和（史）資料の編集・保存・活用事業	438,000	416,000
11			特定非営利活動法人 山の店		南谷里山環境整備事業	172,490	150,000
12	○	○	埴生自治振興会	○	おやべALL小学生模型飛行機	85,210	85,000
13	○	○	埴生自治振興会	○	富山大学夢大学フットに参加しよう	89,850	89,000
14			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	124,090	120,000
15			大谷校下地区社協連絡会		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	334,000	123,000
16			小矢部市土地改良区松沢地区委員会		親水桜街道の景観形成事業	386,288	241,000
17		○	福上自治会（花愛好会）		福上地区花壇作り事業	167,225	150,000
18			小矢部メルヘン 義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	945,000	150,000
19			北蟹谷史跡愛護会		古道・城跡等史跡の保全活動	178,550	150,000
20		○	安楽寺町内会		町内の草刈作業	150,355	150,000
21			おやべいきいき劇団		おやべいきいき劇団事業	164,784	150,000
22		○	後谷町内会		後谷光ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事業	149,453	149,000
23		○	臼谷町内会		市指定文化財（小白山、大清水）の環境保全活動	156,680	150,000
24		○	峯坪野町内会		峯坪野地区草刈事業	150,175	150,000
25		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	42,950	42,000
26		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	68,840	68,000
27			のの花愛好会		野端地内花壇等整備事業	83,925	83,000
28			若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	73,820	71,000
29		○	七社自治会		岸渡川堤防草刈事業	105,500	105,000
30		○	西部地区自治振興会		「アサガオの街」づくり	173,200	149,000
31			121おやべ・ポールウォーキング倶楽部		ポールウォーキングによる健康増進事業	249,000	150,000
32		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	139,620	139,000
33		○	谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	149,611	149,000
34		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	127,473	127,000
35			なごみの会		地域の人人をなごませる、ボランティア事業	61,070	61,000
36			津沢の明日を考える会		「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	150,414	123,000
37			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林整備事業	154,888	150,000
38			スマホ・タブレット研究会		スマホ・タブレット研究会事業	313,080	150,000
39		○	岩崎町内会		立木伐採処理事業	153,322	150,000
40			愛鉄町青年団		花いっぱい事業	149,232	149,000

令和2年度 おやべ型1%まちづくり事業（前期募集分）採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
41			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	175,460	150,000
42		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	154,450	144,000
43	○	○	綾子町内会	○	駅南第1区画2号公園ベンチ修繕	21,682	21,000
44			義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり開催事業	400,000	150,000
45			小矢部ロータリークラブ		君の可能性は無限大！「子ども夢スポーツ&トーク」開催事業	956,651	746,000
46		○	正得安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	132,138	132,000
47			公益社団法人小矢部青年会議所		第36回わんぱく相撲おやべ場所	338,319	150,000
48		○	了輪自治会		市天然記念物「岩抱きのけやき」保存と周辺環境美化事業	66,400	66,000
49		○	了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	155,000	150,000
50		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	69,962	59,000
51		○	南谷地区振興会		児童交流体験学習事業	191,615	150,000
52		○	道坪野町内会		農道整備事業	188,150	150,000
53		○	南谷地区振興会		森林保全管理事業	126,020	126,000
54		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	75,560	75,000
55			小矢部農業青年協議会花育推進部会		メルヘンプロジェクト(ハラのプール遊び・フラワーバレンタイン)	158,812	150,000
56			Moving Stones Project		Moving Stones Project 『石を動かし・意思を伝える』ストーンアート	367,092	150,000
57			津沢夜高太鼓民謡保存会		伝統行事の保存育成活用事業	198,386	150,000
58	○		桜町石斧の会	○	「遺跡の少年」ジャンボ紙芝居制作事業	466,098	300,000
59			桜町石斧の会		Y字の謎呼ぶ「縄文ワンダーランド」事業	243,945	150,000
60			NPO法人石動まっちゃプロジェクト		石動駅前商店街空き店舗対策事業	992,738	500,000
61			NPO法人石動まっちゃプロジェクト		石動駅前商店街ブラッシュアップ事業「おやべお宝マルシェ2020」	724,950	150,000
62			NPO法人石動まっちゃプロジェクト		小矢部特産品販促事業	481,000	150,000
63		○	松尾町内会		松尾町内広場環境整備事業	71,800	71,000
64			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理事業	51,700	51,000
65			上野の杜花の会		上野児童公園周辺環境整備事業	223,214	150,000
66		○	水落自治会		水落大谷記念公園	160,000	150,000
67		○	本町町内会		本町児童公園整備事業	167,172	150,000
68			柔道スポーツ少年団クロスランドおやべ大会実行委員会		第38回柔道スポーツ少年団交流大会クロスランドおやべ大会開催事業	668,751	150,000
69		○	石動東部地区自治振興会		小矢部川（河川公園・周辺地域を含む）を美しくする事業	85,556	80,000
70			社会福祉法人 溪明会 溪明園		溪明園花いっぱい事業	159,700	150,000
71			八重桜護山会		俱利伽羅山環境整備奉仕事業	262,610	150,000
72			小矢部りばていー		ふれあい心理学ゼミ2020	150,280	150,000
73			津沢記念公園花壇緑化同好会		津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	166,610	150,000
74			小矢部市男女共同参画推進員連絡会		男女共同参画 川柳募集事業	199,004	150,000
75			第70回社会を明るくする運動・R2年度夏の青少年を守る運動小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動事業	150,000	150,000
計						16,808,871	11,478,000

## 2 総務費

### 2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費

### 6 監査委員費 7 検査費

#### 税務行政推進費 87 万円

(担当:税務課)

地方税法等に基づき税務行政を的確に推進するために、市納税貯蓄組合連合会に関する事務や市内小中学校における租税教育を行うものです。

○ 市納税貯蓄組合連合会への補助	61 万円
○ その他団体負担金等	26 万円

#### 戸籍住民基本台帳事務費 1663 万円

(担当:市民課)

戸籍、住民票、印鑑登録などの届出、申請の受け付けや証明発行の事務を行います。

○ 戸籍総合システム等経費	828万円
○ とやま広域窓口サービス事業経費	66万円
○ 個人番号カード交付事業費	422万円
○ その他経費	347万円

財源

国・県の支出金	344万円
その他の財源(証明手数料等)	1319万円

#### 選挙管理委員会運営費 66 万円

(担当:総務課)

選挙管理委員会の運営経費です。選挙管理委員会は、委員4名で組織されており任期は4年です。年4回の選挙人名簿定時登録時や選挙執行時等に、会議を開催するための経費です。

#### 統計事務費 1 万円

(担当:企画政策課)

統計資料の収集及び統計事務を効率的に運用するための経費です。

#### 委任統計調査費 1302 万円

(担当:企画政策課)

本年度は、開始から100年を迎える国勢調査をはじめ、4つの統計調査を実施します。

- ・人口移動調査
- ・学校基本調査
- ・工業統計調査
- ・国勢調査

<経費内訳>

○ 調査員・指導員報酬等	990 万円
○ 職員時間外手当等	24 万円
○ 会計年度任用職員給料等	53 万円
○ 関係事務費等	235 万円

財源

国・県の支出金	1302 万円
---------	---------

#### 賦課徴収事務費 5349 万円

(担当:税務課)

市民税や固定資産税などの税金を課税したり、税金を納めていただいたりするために必要な事務経費です。

○ 消耗品の購入費、印刷費等	176 万円
○ 通信料、郵便料、手数料等	752 万円
○ 電算システムなどの	
委託料・使用料等	2767 万円
○ 負担金、補助及び交付金	88 万円
○ 市税過誤納還付金	1500 万円
○ その他事務費等	66 万円

財源

国・県の支出金	2827 万円
その他の財源(徴収手数料)	245 万円
市の一般財源(市税等)	2277 万円

#### 固定資産評価審査委員会運営費 5 万円

(担当:行政マネジメント課)

固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。○審査委員 3名(任期3年)

#### 県知事選挙費 1378 万円

(担当:総務課)

富山県知事選挙(11月8日任期満了)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	1378万円
---------	--------

#### 監査委員運営費 94 万円

(担当:監査委員事務局)

監査委員は市長から独立した立場で、定期監査、決算審査・財政健全化判断比率等の審査、例月出納検査、住民監査請求に基づく監査などを実施しています。

○監査委員 2名(任期4年)

代表監査委員(学識経験者)、議会選出監査委員

#### 工事等検査事務費 7 万円

(担当:行政マネジメント課)

小矢部市が発注した建設工事等に対し検査を実施し、出来形及び品質の確保を図ります。

また、工事施工中の工事監察等を行い、工物品質の向上や事故防止に努めています。

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

#### 民生委員児童委員活動費 580 万円

(担当:社会福祉課)

民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会と連携しながら、住民の相談に応じ、自立の援助や必要な助言、情報の提供を行っています。

現在の委員数は次のとおりです。

民生委員・児童委員 71人  
主任児童委員 9人 計80人

- 民生委員児童委員等費用弁償 478万円
- 市民生委員児童委員協議会補助金 86万円
- 合同研修会講師謝礼・事務費等 16万円

財源

国・県の支出金	538 万円
市の一般財源(市税等)	42 万円

#### 社会福祉事務費 102 万円

(担当:社会福祉課)

- ・福祉活動推進のため、福祉バスを運行します。
- ・戦没者追悼式を行っています。

#### 社会福祉団体活動推進費 2492 万円

(担当:社会福祉課)

##### 1 社会福祉事業実施団体への補助金交付

- 市社会福祉協議会 2430万円
- 市戦没者遺族団体補助金 14万円
- 市保護司会活動補助金 6万円
- その他の団体補助金 1万円

##### 2 小矢部市社会福祉大会開催助成

市内の福祉関係者が集まり、福祉活動の充実強化、啓発活動の促進、地域福祉の向上等を目指す社会福祉大会の開催に対し助成します。

- 3 ボランティア活動保険補助金 36万円  
全国社会福祉協議会ボランティア保険に加入される人に、保険料の一部を助成します。  
(助成額120円/人)

財源

その他の財源(基金利子等)	1306 万円
市の一般財源(市税等)	1186 万円

#### おやべ温泉維持管理事業費 990 万円

(担当:社会福祉課)

おやべ温泉の揚湯ポンプの撤去、基礎等の解体・整地及び温泉井戸を埋め戻して廃坑する工事を行います。

工事の実施については、温泉井戸の売却・活用についても検討を行ったうえで決定します。

- 温泉井戸廃坑工事費 990万円

財源

市の一般財源(市税等)	990万円
-------------	-------

#### 生活困窮者自立支援事業費 1378 万円

(担当:社会福祉課)

生活に困窮した人に対し、就労準備支援事業、自立相談支援事業や住居確保給付金の給付等により支援をします。

##### ・自立相談支援事業

相談を受け見えてきた生活課題に対して、自立に向けた支援計画を策定し、支援していきます。

委託先:小矢部市社会福祉協議会(TEL 67-8611)

##### ・住居確保給付金

就労能力や就労意欲はあるが、離職により住居を失った人に対し、有期で住居確保給付金を支給します(所得要件あり)。

##### ・就労準備支援事業

就労に向けた基礎能力を整えるため、日常生活習慣の改善や就労体験等の支援を行います(所得制限あり)。

財源

国・県の支出金	1016 万円
その他の財源(雇用保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	361 万円

#### 行旅病人等救護事業費 16 万円

(担当:社会福祉課)

行旅病人・行旅死亡人の疾病救護に係る医療費等の支給を行います。

財源

国・県の支出金	16 万円
---------	-------

#### 総合保健福祉センター管理事業費 5240 万円

(担当:社会福祉課)

市総合保健福祉センターは、保健、福祉活動や介護保険制度の中核的施設です。

行政組織として社会福祉課、こども課、健康福祉課が配置され、家庭児童相談室、母子・父子自立支援相談室、ことばの教室も開設しています。

また、小矢部市社会福祉協議会の事務局があります。

- 各種委託料 920万円  
警備、機械設備の保守、定期清掃、エレベータ・火災報知器等の点検業務等
- 児童福祉施設基本構想等業務委託料 100万円
- 新子育て世代包括支援センター整備費 1213万円
- 排煙用オペレータ・ペントハウス  
外壁修繕料 650万円
- 施設修繕料 150万円
- 燃料費、光熱水費 2090万円
- 清掃・事務用品購入費 117万円

財源

市債(市の借入金)	1670万円
その他の財源(使用料等)	456万円
市の一般財源(市税等)	3114万円

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

##### 障害者福祉推進事業費 633 万円

(担当:社会福祉課)

・身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付に係る事務や重度障害者の在宅生活を支援する事業を行っています。

・砺波圏域における障害者入所施設の建設費負担を行っています。

・第6期障害福祉計画を策定します。

財源

国・県の支出金	6 万円
市の一般財源(市税等)	627 万円

##### 障害者自立支援給付事業費 5億2864 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある人に、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の認定、介護給付・訓練等給付などの「障害福祉サービス」の提供、身体の障害部分を補うための「補装具費」の支給、障害を軽減するための「育成医療・更生医療」の給付、自立支援医療費(精神通院)支給認定受付、就労支援施設等への通所費の補助等を行います。

財源

国・県の支出金	3億9332 万円
市の一般財源(市税等)	1億3532 万円

##### 重度心身障害者等医療費助成費 8428 万円

(担当:社会福祉課)

重度心身障害児(者)の健康維持や、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。

〔助成対象者〕

●0～64歳の重度障害者

(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)

※令和2年10月から精神障害保健福祉手帳1級が追加

●65歳以上の重・中度障害者

(身体障害者手帳1～4級の一部、療育手帳A)

精神障害者福祉手帳1・2級、障害年金1・2級)

●65～69歳の軽度障害者

(身体障害者手帳4～6級、療育手帳B)

※障害の程度等により、助成割合が異なります。

※次の所得制限があります。

世帯合計所得が1000万円未満(65～69歳の軽度障害者については、個人の合計所得金額が145万円未満)

財源

国・県の支出金	3914 万円
その他の財源(給付費負担金)	600 万円
市の一般財源(市税等)	3914 万円

##### 障害児年金等給付費 75 万円

(担当:こども課)

障害のある児童の保護者の方に、障害児童福祉年金(年額2万円)を支給します。

また、心臓病で手術が必要な児童の保護者の方に、治療費補助金(5万円又は3万円)を交付します。

○障害児童福祉年金	70万円
○心臓病児治療費補助金	5万円

##### 障害者地域生活支援事業費 4283 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある人が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

・指定相談支援事業所において、障害のある人や家族からの相談に応じ、情報提供を行います。

・聴覚、言語機能等の障害のため、意思の伝達に支援が必要な人に手話通訳者を派遣します。

・重度障害のある人に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。

・外出時に介助が必要な重度障害のある人に外出時における支援を行います。

・障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

・在宅の重度障害のある人が既存の住宅を改善する場合、費用の一部を助成します。

・憩いの場、仲間づくりや社会との交流を行う場の提供を行うとともに、障害のある人の理解や支援の啓発を行う地域活動支援センターの活動を支援します。

・成年後見制度の利用支援や普及啓発を行うNPO法人の活動を支援します。

・精神障害のある人の退院に向けた支援体制を充実する相談支援事業所の活動を支援します。

・障害のある人が自立した日常生活・社会生活ができるよう地域住民やボランティア等との多様な地域活動を体験し、交流する団体の活動を支援します。

・砺波市・南砺市・本市で相談支援事業を中核的・総合的に行う障害者基幹相談支援センターを設置します。

財源

国・県の支出金	2046 万円
その他の財源(負担金)	89 万円
市の一般財源(市税等)	2148 万円

##### 特別障害者等手当支給費 647 万円

(担当:社会福祉課)

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の人に、手当を支給しています。

※所得制限があります。

・令和2年4月～

特別障害者手当 月額 27350円/人

障害児福祉手当 月額 14880円/人

財源

国・県の支出金	482 万円
市の一般財源(市税等)	165 万円

##### 障害児給付事業費 3195 万円

(担当:こども課)

障害のある児童に児童福祉法に基づく児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった福祉サービス給付費の支援を行います。

また、サービス利用計画の作成やサービス利用状況のモニタリングなどの障害児相談支援の提供を行います。

財源

国・県の支出金	1844 万円
市の一般財源(市税等)	1351 万円

### 3 民生費 1 社会福祉費

#### 金婚式記念事業費 20 万円

(担当:健康福祉課)

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦をお招きして金婚をお祝いする式を開催します。

該当のご夫婦は、健康福祉課までお申し出ください。

○対象者:昭和46年に結婚されたご夫婦

○日 時:10月20日(火) 午前10時(予定)

○内 容:記念撮影、式典



金婚をお祝いの会:写真撮影時風景

#### 老人福祉対策費 7043 万円

(担当:健康福祉課)

○ 高齢者祝品贈呈事業 25万円

本年度中に100歳と88歳を迎えられる方に祝状等を贈呈いたします。

○ 老人クラブ活動費助成 274万円

市長寿会連合会と地区長寿会へ活動費を助成します。

○ 砺波地方老人福祉施設建設分担金 3764万円

特別養護老人ホーム等の建設に係る借入金の小矢部市負担分(分担金)を支払います。

○ 老人福祉センター利用券給付事業 400万円

65歳以上の元気な高齢者に利用券を2枚給付します。

○ 老人福祉センター割引券給付事業 352万円

65歳以上の元気な高齢者が利用する場合に利用料の一部を助成します。(利用者負担額200円)

○ 公衆浴場利用券給付事業 484万円

70歳以上の元気な高齢者に利用券4枚を申請により給付します。

○ 老人福祉センター業務委託事業 1528万円

民間事業所に対して、老人福祉センター業務を委託します。

○ 高齢者保健福祉計画策定業務 150万円

令和3年度～令和5年度の第8期高齢者保健福祉計画を策定します。

○ 事務費等 66万円

財源

国・県の支出金 159 万円

市の一般財源(市税等) 6884 万円

#### 老人生きがいセンター管理運営費 165 万円

(担当:健康福祉課)

○指定管理料 156万円

指定管理者制度により、老人生きがいセンターの施設管理を(公社)小矢部市シルバー人材センターへ委託します。

○備品購入費等 9万円

老人生きがいセンターの講座に必要な備品等の購入をします。

#### 高齢者の生きがいと社会参加メニュー事業費 86 万円

(担当:健康福祉課)

○老人生きがいセンターの運営

市内の60歳以上の方を対象に老人生きがいセンター(茄子島211番地)で下記講座を実施します。

編物部	毎週月曜日 午前9時30分～正午
まり部	毎週水曜日 午前9時30分～午後2時
木工芸部	毎週月・金曜日 午前9時～正午
陶芸部	毎週火・水・金曜日 午前9時～午後2時

※申込みは随時受け付けております。  
※受講料は無料ですが、材料費、道具代は個人負担です。

財源

その他の財源(交付金等) 86 万円

#### 高齢者住宅改善支援事業費 107 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が、身体機能低下しても住み慣れた家庭で生活できるよう、排泄、入浴、移動等を容易にするため、居住環境改善に必要な改修費用の一部を助成します。

※新築、増築は対象外です。

- ・対象は市内に引き続き1年以上居住している65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居している方で、前年分所得税非課税世帯の方
- ・助成限度額:30万円(要介護者等:46万6千円)

財源

国・県の支出金 53 万円

市の一般財源(市税等) 54 万円

#### 高齢者健康交流センター管理費 655 万円

(担当:健康福祉課)

指定管理者制度により、高齢者健康交流センター「つざわランド」「あらかわサロン」の施設管理を小矢部市社会福祉協議会へ委託します。

○指定管理料

つざわランド指定管理料	296 万円
あらかわサロン指定管理料	345 万円
備品購入費	14 万円

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費

##### 老人保護措置費 243 万円

(担当:健康福祉課)

65歳以上で経済上及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、老人福祉法により養護老人ホームへ入所措置する制度です。

市の措置入所者がいる養護老人ホーム

- ・楽寿荘…南砺市井波2200番地

財源

市の一般財源(市税等) 243 万円

##### 老人クラブ連合会が行う健康づくり事業費 84 万円

(担当:健康福祉課)

市長寿会連合会が実施する健康づくり事業に対して助成します。

- 健康づくり料理教室開催事業
- シニア健康いきいきコース参加事業
- 医療と健康の学習会開催事業
- 健康づくりニュースポーツ大会開催事業

財源

国・県の支出金 56 万円

市の一般財源(市税等) 28 万円

##### 高齢者地域支援事業費 (生活支援事業) 1362 万円

(担当:健康福祉課)

- ・高齢者が住み慣れた在宅での生活を継続できるよう、地域ぐるみの見守り体制づくりや生活支援を実施します。

①高齢福祉推進員設置事業 71万円

②寝具洗濯消毒乾燥事業 89万円

③高齢者地域支援事業 18万円

④高齢者等除排雪支援事業 21万円

- ・要介護・要支援者及びその家族への介護保険外の在宅生活の支援を実施します。

①外出支援サービス事業 39万円

②高齢者ミドルステイ事業 4万円

③訪問介護利用料助成事業 140万円

④介護人手当給付事業 545万円

⑤在宅要介護高齢者福祉金支給事業 435万円

財源

国・県の支出金 298 万円

市の一般財源(市税等) 1064 万円

##### 基礎年金等事務費 61 万円

(担当:市民課)

国が行っている国民年金事業の資格得喪等の届出、申請の受け付けや年金制度に関する啓発・相談などを行っています。

財源

国・県の支出金 61 万円

##### シルバー人材センター運営助成費 1243 万円

(担当:健康福祉課)

高齢化社会が急速に進むにつれ、就職は望まないが働きたい、社会の役に立つ仕事がしたい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。このような高齢者の経験や技能を生かした働く場を提供し、高齢者自らの生きがいと社会参加や介護予防、健康維持の促進を図るシルバー人材センターの運営を助成しています。

○シルバー人材センター会員数 365人(R2.2月末)

##### 高齢者地域支援事業費(任意事業) 1303 万円

(担当:健康福祉課)

①配食サービス事業 196万円

②おむつ引換券支給事業 852万円

③家族介護教室事業 41万円

④成年後見制度利用支援事業 110万円

⑤高齢者等見守り支援事業 73万円

⑥認知症地域支援事業 31万円

財源

その他の財源(交付金) 1119 万円

市の一般財源(市税等) 184 万円

##### 高齢者地域支援事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業) 4239 万円

(担当:健康福祉課)

介護保険制度の改正により、平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始し、「総合事業サービス事業」及び「総合事業介護予防事業」を実施します。

①総合事業サービス事業費 2019万円

要支援1・2及び基本チェックリストに該当する高齢者に対し、要介護の状態に陥らないで自分らしい生活を送るために、介護予防に資する訪問型や通所型のサービス事業や支援を実施します。

②総合事業介護予防事業 2220万円

地域に暮らす全ての高齢者を対象にした、生活機能の維持や向上に向けた取り組みへの支援、介護予防の基本的な知識を普及、地域への積極的な参加やボランティアの育成などを支援します。

- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・ふれあいいきいきサロン事業



財源

その他の財源(交付金) 4239 万円



### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 2 児童福祉費

#### 地域包括支援センター運営事業費 6539 万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、地域包括支援センターの機能強化等を図ります。

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護推進
- ③認知症地域支援施策の推進
- ④生活支援・介護予防サービス基盤整備

財源

その他の財源(交付金等) 6539 万円

#### 子ども及び妊産婦医療費助成費 9797 万円

(担当:子ども課)

子どもの健やかな成長と妊産婦の健康保持を支援するとともに、少子化対策として、子ども・妊産婦の医療費の助成を行います。(所得制限なし)

《助成対象者》

- 子ども: 0歳児～中学校3年生(入・通院)  
高校生等(入院)
- 妊産婦: 次の疾病で医師が治療が必要と認める方(入・通院)

妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血(ヘモグロビン10g/dl以下)産科出血、心疾患、切迫早産



財源

国・県の支出金 1079 万円  
その他の財源(高額療養費等) 950 万円  
市の一般財源(市税等) 7768 万円

#### 養育医療給付事業費 61 万円

(担当:子ども課)

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費の助成を行います。(世帯の所得額に応じて一部自己負担あり。)

《助成対象者》

体重2,000グラム以下または身体の機能が未発達なまま出生したため、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師に認定されたお子さん

財源

国・県の支出金 45 万円  
市の一般財源(市税等) 16 万円

#### 介護保険制度事業費 5億6974 万円

(担当:健康福祉課)

小矢部市、砺波市、南砺市の3市で一部事務組合を運営し、砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施しています。そのため、毎年度砺波地方介護保険組合へ市負担金・分担金を支出しています。

- ①介護給付費負担金 4億5770 万円  
(介護給付費の12.5%)
- ②地域支援事業負担金 2704 万円  
(介護予防等事業費の12.5%、任意事業費等の19.5%)
- ③認定事務等事務費分担金 2849 万円
- ④一般事務費分担金 3509 万円
- ⑤低所得者保険料軽減負担金 2135 万円
- ⑥事務費 7 万円

財源

国・県の支出金 1602 万円  
市の一般財源(市税等) 5億5372 万円

#### 家庭児童相談室設置費 1135 万円

(担当:子ども課)

「家庭児童相談員」を配置し、子どもの適性やしつけ、家庭における悩みごとの相談、DV相談にしています。専門機関と連携を取りながら、適切な助言を行っています。

また、「ことばの教室」を開設し、ことばの発達に不安を感じている就学前のお子さんを対象に相談や支援を行っています。随時、臨床心理士・言語聴覚士等が相談に応じます。親子教室では遊びを通じてコミュニケーションの練習も行います。

- 相談場所 小矢部市総合保健福祉センター
- 連絡先等 家庭児童相談員 67-8615  
月曜日～金曜日 9:00～17:00  
ことばの教室 67-4410  
(3F ことばの教室 ※要予約)  
月曜日～金曜日 9:00～17:00



財源

国・県の支出金 492 万円  
その他の財源(雇用保険料) 3 万円  
市の一般財源(市税等) 640 万円

#### 子育て支援サービス普及促進事業費 350 万円

(担当:子ども課)

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、県と共同で保育サービス等の利用券「とやまっ子子育て応援券」を、子ども課窓口で配布します。

- 対象: 3歳未満の子どもをもつ家庭
- 応援券の金額: 第1子 1万円分  
第2子 2万円分  
第3子以降 3万円分

財源

国・県の支出金 350 万円

### 3 民生費

#### 2 児童福祉費

##### 児童手当給付費 3億7536 万円

(担当:こども課)

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

##### 1.支給対象

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

ただし、公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

##### 2.支給月額

令和2年2月分～翌年1月分

区分	金額
3歳未満の児童 一律	15,000 円 (月額)
3歳以上小学校修了前の児童	
第1子・第2子	10,000 円 (月額)
第3子以降	15,000 円 (月額)

小学校修了後中学校修了前の児童

一律	10,000 円 (月額)
所得制限者 一律	5,000 円 (月額)

##### 3.支払時期

6月10日、10月9日、2月10日

財源

国・県の支出金	3億1969 万円
市の一般財源 (市税等)	5567 万円

##### 児童扶養手当給付費 5550 万円

(担当:こども課)

離婚、死亡、遺棄などにより、父親と生計をともししていない母子家庭、母親と生計をともししていない父子家庭等の生活の安定と自立を促すために設けられている手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

平成26年12月1日より児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました。

○本年度の児童扶養手当の月額

本体額

全部支給 月額	43,160円
一部支給 月額	43,150円～10,180円

第2子加算額

全部支給 月額	10,190円
一部支給 月額	10,180円～5,100円

第3子加算額

全部支給 月額	6,110円
一部支給 月額	6,100円～3,060円

※支給額は、本人や扶養義務者の所得に応じて決定されます。

※本人や扶養義務者の所得が一定額以上の場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

○支給時期

5月、7月、9月、11月、1月、3月  
(それぞれ前月分まで支給します)

財源

国・県の支出金	1850 万円
市の一般財源 (市税等)	3700 万円

##### 児童手当等支給事務費 48 万円

(担当:こども課)

児童手当、児童扶養手当や特別児童扶養手当を支給するために、「現況届」「認定通知書」などを発送する事務を実施しています。

財源

国・県の支出金	8 万円
市の一般財源 (市税等)	40 万円

##### ひとり親家庭等福祉費 852 万円

(担当:こども課)

遺児福祉金や遺児激励金、母子寡婦福祉会への助成、ひとり親家庭等小口貸付、ひとり親家庭子育てサポート利用料助成、ひとり親家庭等学習支援事業を実施することで、ひとり親家庭等への経済的支援を行うとともに、母子寡婦福祉会による行事等を通じてふれあいの機会を設け、ひとり親家庭の児童の健やかな成長を図ります。

財源

国・県の支出金	101 万円
その他の財源 (貸付金元利収入)	500 万円
市の一般財源 (市税等)	251 万円

##### ひとり親家庭等医療費助成費 1080 万円

(担当:こども課)

ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図っています。  
\*医療費助成の対象者については、児童扶養手当に準じた基準の所得制限を導入しています。

(参考)

児童扶養手当の所得制限について

(例) 本人、こども1人の場合

所得限度額230万円 (推定収入額 約360万円)

\*扶養親族の人数によって所得限度額が異なります。

\*推定収入額は目安です。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

財源

国・県の支出金	502 万円
その他の財源 (給付費負担金)	75 万円
市の一般財源 (市税等)	503 万円

##### 母子家庭等自立支援事業費 234 万円

(担当:こども課)

「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の生活一般や教育などの相談に応じるとともに、求職活動に関する情報の提供などにより、就労による自立支援や経済的な問題解決の支援を行っています。

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F

TEL 67-8615

相談日 月曜日～金曜日 9:00～16:00

財源

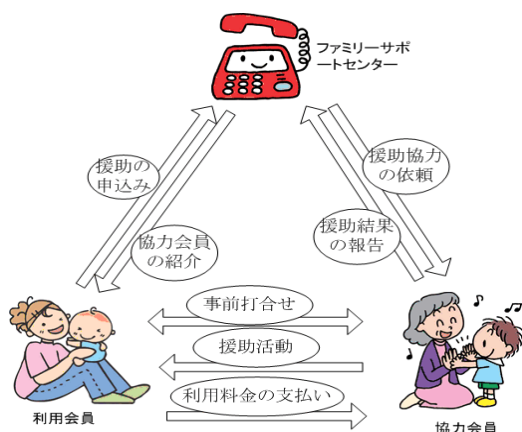
国・県の支出金	7 万円
その他の財源 (雇用保険料)	1 万円
市の一般財源 (市税等)	226 万円

3 民生費  
2 児童福祉費

**ファミリー・サポート・センター 運営費 200 万円**

(担当:こども課)

育児を地域で支え、仕事と家庭の両立を応援していくため、「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。病気や仕事等で子どもを一時的に預かってもらいたい「利用会員」と子育てを援助する「協力会員」とを結ぶネットワークづくりを推進しています。(会員は、いずれも登録制です。)



事業主体：小矢部市社会福祉協議会

TEL 67-8611

国・県の支出金	133 万円
市の一般財源（市税等）	67 万円

**児童福祉対策費 424 万円**

(担当:こども課)

児童の健全育成を目的として、子育て家庭の経済的負担の軽減及び関係団体の活動を支援します。

- インフルエンザ予防接種助成費 275 万円
- とやまっ子さんさん広場事業費補助金 100 万円
- 児童クラブ育成事業補助金 29 万円
- 児童遊園地整備費補助金 20 万円

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源（市税等）	374 万円



**地域子育て支援拠点事業費 5548 万円**

(担当:こども課)

子育てに関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な情報を提供したり、関係機関を紹介したりする子育て支援センターを運営しています。

市の直営施設は「小矢部市子育て支援センターひまわり」と本年新しく開設の「小矢部市子ども家庭支援センターつぼみ」と「小矢部市子ども家庭支援センターかんがるー」の3箇所です。

また、「子育て支援センターあおば」、「子育て支援センターさくらんぼ」、「わくわく子育て支援センター」、「子育て支援センターどんぐり」の民営4施設に運営費を助成します。

各子育て支援センターの場所や利用時間、対象者、育児講座などについては「小矢部市子育て応援サイト」や毎月の「広報おやべ」をご覧ください。

財源

国・県の支出金	3697 万円
その他の財源（雇用保険料）	3 万円
市の一般財源（市税等）	1848 万円

**放課後児童健全育成費 5711 万円**

(担当:こども課)

保護者が就労等で家庭にいない小学6年生までの児童を、授業終了後から午後6時まで（希望者を対象に午後6時30分まで）お預かりする事業です。土曜日、冬・春休み及び振替休業日は午前8時から、夏休みは午前7時30分からお預かりしています。

市内5小学校の7つの施設で開設しています。土曜日は、市内放課後児童クラブ利用者を対象に、おおたに第3放課後児童クラブで開設します。

○公営放課後児童クラブ（運営業務委託）

- ・石動
- ・つざわ
- ・おおたに
- ・かんだ
- ・おおたに第2
- ・とうぶ
- ・おおたに第3

○利用料金

1人につき、月額3,750円（年額45,000円）

土曜日利用は別途月額600円

延長利用時には別途月額400円

※民営施設である「あおば学童クラブ」と「津沢こども園放課後児童クラブ」にも助成します。

財源

国・県の支出金	2221 万円
その他の財源（市積・利用料等）	1766 万円
市の一般財源（市税等）	1724 万円

### 3 民生費

#### 2 児童福祉費 3 生活保護費

#### 子育て支援保育等推進事業費 573 万円

(担当:こども課)

こども課に保育コンシェルジュ、子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行い、子育て支援の推進を図ります。



財源

国・県の支出金	381 万円
その他の財源（雇用保険料）	1 万円
市の一般財源（市税等）	191 万円

#### 保育施設運営費 3億4145 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内公立保育所2ヶ所または市外の公立保育所で保育しています。

また、教育・保育を一緒に受けられる公立認定こども園を3ヶ所運営しています。

(市内保育所等では、乳児保育、土曜保育、一時保育、預かり保育を実施しています。)



財源

国・県の支出金	1025 万円
地方債	5380 万円
その他の財源（負担金等）	9434 万円
市の一般財源（市税等）	1億8306 万円



#### 民間保育施設運営費 5億2295 万円

(担当:こども課)

市在住のお子さんが、市内の民間認定こども園や市外の民間保育所、民間認定こども園を利用する場合に行われる、教育・保育に対する費用です。市内には、民間認定こども園が3ヶ所運営しており、延長保育や一時預かり、病児保育事業などの特別保育事業等の実施に対して補助金を交付しています。また、北陸中央病院内の病児病後児保育施設「おやべにこにこ園」へも助成しています。

民間の認定こども園の新築移転に要する費用の一部を助成します。

財源

国・県の支出金	3億3260 万円
その他の財源（負担金等）	4089 万円
市の一般財源（市税等）	1億4946 万円

#### 生活保護施行事務費 410 万円

(担当:社会福祉課)

生活保護基準の見直しにより、生活保護の適正な運用を確保するため生活保護システムを更新し、医療扶助の適正化、収入資産調査等を行います。

財源

国・県の支出金	9 万円
市の一般財源（市税等）	401 万円

#### 生活保護扶助費 1億116 万円

(担当:社会福祉課)

生活困窮者に対し、生活保護法令に定める基準によって、生活・教育・住宅・医療・介護等の扶助費を支給します。

令和元年10月1日現在

保護世帯 48世帯

保護人員 55人

財源

国・県の支出金	7587 万円
市の一般財源（市税等）	2529 万円

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 保健衛生推進費 108 万円

(担当:健康福祉課)

保健衛生事業推進のための庁用車管理や関係団体への負担金補助金交付の事業を行っています。

- ・ 庁用車管理 (車検及び修繕) 費等
- ・ 砺波准看護学院などの負担金
- ・ 新任期職員育成支援事業
- ・ 健康づくり推進協議会費 等

財源

国・県の支出金	10 万円
市の一般財源 (市税等)	98 万円

#### 救急医療情報事業費 11 万円

(担当:健康福祉課)

富山県救急医療情報センターで実施される情報システムは、救急患者の医療を確保するため、インターネットを利用し、各種の医療情報を、医療関係者や一般県民が利用できます。

#### むし歯予防パーフェクト作戦事業費 292 万円

(担当:健康福祉課)

生涯にわたる歯と歯ぐきの健康の維持を目的に、妊娠(胎児)期から中学生までを対象に事業を実施します。

##### ○歯科保健推進協議会の運営

- ・ 市の歯科保健事業についての対策協議、実施計画作成
- ・ むし歯のない保育所等年長児の表彰



##### ○妊婦歯科健診事業

- ・ 市内歯科医療機関での歯科健診実施

##### ○乳歯むし歯予防事業 (1歳6か月~3歳6か月児)

- ・ 幼児歯科健診、フッ素塗布事業 (無料)
- ・ 歯科衛生士による歯みがき指導、歯科相談など

##### ○保育所・幼稚園永久歯むし歯予防事業

- ・ 年中児、年長児の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士による歯こう染め出しや歯みがき指導

##### ○小中学校永久歯むし歯予防事業

- ・ 児童、生徒の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士によるむし歯、歯周病予防指導



財源

国・県の支出金	66 万円
市の一般財源 (市税等)	226 万円

#### 病院群輪番制事業費 860 万円

(担当:健康福祉課)

病院群輪番制とは、砺波医療圏内の公的病院が共同連帯して、輪番制方式により休日及び毎夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制をいいます。輪番に参加している病院を「病院群輪番制参加病院」といいます。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源 (市税等)	821 万円

#### 在宅当番医制事業費 320 万円

(担当:健康福祉課)

比較的軽症の救急患者を受け持つ初期救急医療体制として、休日の在宅当番医制を小矢部市医師会に委託し実施しています。当番医の外来受付時間は、午前9時から午後5時までです。なお、急な変更もありますので、受診前に電話連絡などで確認ください。

・ 当番になっている医療機関は次の方法で知ることができます。

- 1 広報「おやべ」
- 2 消防署
- 3 インターネット

##### ・市のホームページ

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

##### ・とやま医療情報ガイド

<https://www.cq.pref.toyama.jp>

##### ・小矢部市医師会

<http://www.toyama.med.or.jp/gunsi/oyabe/ishikai.html>

#### 生き生き健康フェスティバル事業費 13 万円

(担当:健康福祉課)

市民自らが健康を意識し健康づくりに取り組む機会の提供と健康に関する正しい知識の普及を目的に、健康づくりボランティアや関係機関の協力により、年1回クロスタンドで開催しています。

※10月10日(土) 開催予定

##### 【主な内容】

- ヘルスポランティアによる血圧・体組成等測定
- 食生活改善推進員による食に関する体験コーナー
- 母子保健推進員による手作りおもちゃ、はいはいよちよちよーいどん
- 健康体操、健康相談、認知症相談等

#### 地域医療体制整備事業費 1億2135 万円

(担当:健康福祉課)

・ 砺波医療圏の地域医療体制の充実を図るため、関係機関や関係3市等で、検討会を開催します。

・ 地域医療体制整備のため、医療機関への補助を行います。

・ 市医師会と連携強化し、医療体制の周知を行います。

○ 救急告示病院運営補助	4308 万円
○ 産科医療施設等開設補助	1000 万円
○ 砺波医療圏急患センター負担金等	127 万円
○ 北陸中央病院運営補助金	6700 万円

#### 食生活改善推進事業費 52 万円

(担当:健康福祉課)

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもと、料理講習会等の開催を通じて地域において栄養及びバランスのとれた食生活に関する知識の普及を目的に活動している食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成事業、育成事業、地区組織活動事業などを行っています。

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 母子保健推進費

3439 万円

(担当:健康福祉課)

次代をになう健やかな子を産み育てるために下記の事業を実施します。

●母子健康手帳の交付

●おやばママパパ講座 (祖父母参加可)

3回を1クールとして年3クール実施します。

《内容》

- ・丈夫な歯を育てるために (歯科衛生士)
- ・妊娠中の食生活 (管理栄養士)
- ・母乳育児・お産にむけて  
～心とからだの準備～ (助産師)
- ・赤ちゃんのお風呂・おむつ交換 (保健師)
- ・パパの妊婦体験 など

●妊産婦健康診査

受診を勧め、母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、健康診査の費用を公費負担します。

また、県外医療機関の受診者に対し、健診費用の一部助成を行っています。

- ・妊婦一般健康診査 (14回分)
- ・妊婦精密検査 ・産婦健康診査

●産後ケア事業

出産後、安心して子育てができることを目的に、特に支援が必要な母子に対して助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児のサポート等を行います。

●出産等支援交通費助成事業

市内に住所がある妊産婦の負担を軽減する目的で交通費 (1万円上限) の助成を行います。

●妊産婦・新生児訪問指導事業

保健師または、委託助産師等が訪問し相談を受けます。

●こんには赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、相談を受けます。

●母乳相談

助産師による母乳育児の相談

●こどもの健康相談

毎週火曜日 午前9:30~11:00

総合保健福祉センターでの保健師や栄養士、助産師等による健康相談

●たんぼぼ相談 第1火曜日

心理相談員による子どもの発達相談 (個別相談)

●10か月児健康相談会～ごきげんらんど～

月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士による相談を総合保健福祉センターで実施します。

●未熟児等支援事業

未熟児等に対し、適切な療育指導を行うために訪問や発達相談会を実施します。



●乳幼児健康診査

お子さんの発育や発達、健康の保持増進、病気や障害の早期発見・早期療育を目的として、総合保健福祉センターで毎月各1回実施します。

- ・4か月児健診
- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診



《主な内容》 身体計測 小児科診察 歯科診察 発達確認 栄養相談 歯科相談 育児相談 など (3歳児健診では尿検査も実施)

健診で詳しい検査が必要と判断された場合は医療機関への受診を勧めています。精密健診は県内医療機関に委託して実施します。

☆医療機関で行う健康診査・検査

- ・乳児一般健康診査 (県内医療機関)
- ・股関節脱臼検診 (市内協力医療機関)

●育児講座 随時

●ペンギン親子教室

遊びを通じた発達支援の教室を実施します。



●母子保健推進員活動

家庭と行政のパイプ役として24名の母子保健推進員が各地区で活動しています。



《主な活動》

- ・満1歳のお子さんへの「すくすく訪問」
- ・「ともだちひろば」の開催
- ・健康相談会等の介助や協力など

●不妊治療費助成

1夫婦年間30万円を上限に不妊治療費を助成します。

●不育症治療費助成

不育症の治療している夫婦を対象に治療費を年間30万円を上限に助成します。

内訳	
・妊産婦健康診査事業	2092万円
・乳幼児健康診査事業	443万円
・母子訪問相談事業	646万円
・育児等健康支援事業	258万円

財源

国・県の支出金	182 万円
市の一般財源 (市税等)	3257 万円



## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 地域自殺対策緊急強化事業費 69 万円

(担当:健康福祉課)

市全体で自殺を予防する体制を整えることを目的として実施しています。

##### ●相談体制の整備・充実

早期発見、早期対応に結び付けることができるように、相談会やメンタルヘルスチェックの機会を設けます。また、専門家による個別相談を実施します。

##### ●普及啓発

市民一人ひとりが自殺予防やうつについての知識を深め、自らの心の健康を保つための普及啓発を行います。

##### ●人材育成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。

ゲートキーパーの養成や相談対応力向上のため、地域のリーダー、ボランティア、市職員等を対象に研修会を開催します。

財源

国・県の支出金	41 万円
市の一般財源（市税等）	28 万円

#### 感染予防費 7177 万円

(担当:健康福祉課)

・感染症の感染予防、発病防止、重症化予防、病気のまん延防止を目的として予防接種法等に定められた予防接種（定期予防接種）を実施します。

・骨髄移植患者等への定期予防接種ワクチン再接種費用を助成します。

・結核の定期検診（胸部レントゲン）を実施します。

予防接種：個別（協力医療機関）

《乳幼児～児童》

- BCG（結核）
- MR（麻しん・風しん）
- 4種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
- DT（ジフテリア・破傷風）
- ロタウイルス（10月～）
- 不活化ポリオ
- 日本脳炎
- ヒブ
- 小児用肺炎球菌
- 水痘
- B型肝炎



《中学生・高校生》

- 日本脳炎
- HPV(子宮頸がん予防)ワクチン

《高齢者等》

- インフルエンザ
- 高齢者の肺炎球菌

風しん追加的対策（42歳～58歳男性）

- 風しん抗体検査・風しん第5期予防接種

結核検診：市内各公民館等で年18回実施

財源

国・県の支出金	164 万円
市の一般財源（市税等）	7013 万円

#### 健康増進対策事業費 234 万円

(健康手帳・健康教育・健康相談・訪問指導)

(担当:健康福祉課)

生活習慣病予防・心身の健康等に関して健康教育や相談・訪問などの事業を行います。

##### ●健康手帳事業

健康診査や予防接種の記録など、健康保持のために必要な事項を記入し、健康管理に役立てるものです。健康福祉課や公民館等での検診時に随時発行します。

##### ●健康教育事業

生活習慣病を予防するため、健康教室を開催します。講義や体験を通して、自分の健康を守るために取り組めるよう支援します。総合保健福祉センターや公民館等で行います。

##### ●健康相談事業

###### ○重点・総合健康相談

保健師等が、心身の健康づくりやひきこもりに関して個別で相談を受けます。

- ・実施日 毎週火・金曜日 午前9時30分～11時
- ・場所 総合保健福祉センター

###### ○がん患者医療用補正具助成事業

がん患者の方の生活の質の向上と社会参加の促進を図るため、ウィッグ(かつら)と乳房補正具の購入経費の一部を助成します。

##### ●訪問指導

健康診査等の結果で生活習慣の改善が必要と思われる方に対し、保健師・看護師・栄養士等が訪問指導を行います。

財源

国・県の支出金	41 万円
市の一般財源（市税等）	193 万円



## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 健康増進対策事業費（健康診査事業・がん検診事業）

4503 万円

（担当：健康福祉課）

疾患の早期発見のため、健康診査やがん検診を実施します。また、受診勧奨や健康を守るため知識の普及啓発を行います。

- 集団がん検診・・・各公民館、総合保健福祉センター等で主に検診車によるがん検診を実施します。
- 施設がん検診・・・医療機関で行います。受診の際には、「受診券」が必要です。

##### 【受診料金】

①がん検診	集団検診	施設検診
・ 胃がん		
リットゲソ(バリウム)	1,300円	3,500円
内視鏡(胃カメラ)	-	4,000円
・ 子宮がん		
頸部	1,300円	2,900円
頸・体部	-	3,400円
・ 乳がん		
1方向	1,200円	2,000円
2方向	1,700円	2,200円
・ 大腸がん	500円	-
・ 肺がん		
胸部リットゲソ	0円	-
喀痰検査	800円	-
ヘリカルCT	-	4,100円
・ 前立腺がん	-	1,500円
②健康診査・その他の検診	集団検診	施設検診
・ すこやか健診 (20代,30代対象)	600円	-
・ 肝炎ウイルス検診 (40歳以上対象)	-	0円
・ 骨粗しょう症検診	1,000円	-
・ 歯周疾患検診 (40,50,60,70歳対象)	-	1,000円

##### 【年齢による検診費用助成】

以下に該当する方には、検診料金が無料または軽減されます。  
(対象の方には、6月頃案内を送付します)

- 節目検診  
胃・乳がん：40,45,50,55,60歳  
子宮がん：20～60歳までの5歳刻み  
ヘリカルCT：50,55,60,65,70歳  
骨粗しょう症検診：40～70歳までの5歳刻み女性
- がん検診推進年齢  
子宮がん：23,28,33,38歳  
乳がん：43,48歳
- がん検診推進事業  
子宮がん：21歳 乳がん：41歳  
大腸がん：41,46,51,56,61歳

##### 【がん検診の費用助成】

以下に該当する方は胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の検診料金が無料になります。

- 小矢部市国民健康保険加入者
- 75歳以上となる方（昭和21年3月31日以前生まれ）
- 75歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者証を有する方
- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方）
- 被生活保護世帯に属する方

##### 財源

国・県の支出金	483 万円
その他の財源（受診料）	492 万円
市の一般財源（市税等）	3528 万円

#### 合併処理浄化槽整備事業費

2528 万円

（担当：上下水道課）

合併処理浄化槽とは、トイレや台所、お風呂などの排水を敷地内で処理する設備です。市では、水質汚濁を防止し生活環境を守るため、下水道未整備区域において、合併処理浄化槽の設置費用や合併処理浄化槽を適正に維持管理している方に対し、維持管理費用の一部を補助します。また、一部の地域で単独処理浄化槽の撤去費用の一部を補助します。



##### 主な経費

浄化槽設置整備事業補助金	2059万円
浄化槽維持管理補助金	457万円
事務費等	12万円

##### 財源

国・県の支出金	920万円
市の一般財源（市税等）	1608万円



## 4 衛生費

### 1 保健衛生費

#### 狂犬病予防対策費 49 万円

(担当:生活環境課)

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び予防注射を実施しています。

(令和元年度小矢部市登録頭数 1,314頭)

- 狂犬病予防注射運営費 38 万円
- 狂犬病予防注射案内等通信費 11 万円

財源

その他の財源(注射済票手数料) 49 万円

#### 生活環境衛生事業費 338 万円

(担当:生活環境課)

美しいまち、住みよい環境をめざし、伝染病の予防のため、害虫の駆除等に対する助成を行っています。また、「小矢部市環境保健衛生協議会」や地区の活動をはじめ、食品ロス対策事業を推進しています。

- 衛生害虫駆除薬剤等購入費 23 万円
- 用水等清掃管理報償費 13 万円
- 春の一斉清掃事業費 64 万円
- 斎場等用地管理費 11 万円
- 犬猫等死体処理委託料 118 万円
- 小矢部市環境保健衛生協議会補助金 50 万円
- 小矢部市食品衛生協会補助金 10 万円
- 食品ロス対策事業補助金 20 万円
- スズメバチ駆除費補助金 18 万円
- その他事務経費 11 万円

#### ごみ減量化及び再生利用推進事業費 7125 万円

(担当:生活環境課)

資源ごみの分別収集を行っており、ごみ減量化及び再生利用(リサイクル)事業を行っています。

施策の一環として、資源回収推進活動に報奨金を交付しています。また、各町内のごみ集積場所の新設・修繕には、その整備費用に対して助成をしています。

- 資源回収推進活動報償費 99 万円
- ゴミ専用袋作製費 196 万円
- 資源ごみ等分別収集委託料 1931 万円
- プラスチック製容器包装減容委託料 988 万円
- ペットボトル減容委託料 249 万円
- 紙製容器包装収集・減容委託料 565 万円
- 資源回収委託料 113 万円
- 家庭せん定枝等資源化委託料 1925 万円
- 廃プラスチックRPF化業務委託料 660 万円
- 小型家電運搬処理委託料 132 万円
- その他委託料 152 万円
- ごみステーション設置補助金 35 万円
- その他事務経費 80 万円

財源

その他の財源(手数料等) 1148 万円  
市の一般財源(市税等) 5977 万円

#### 公害防止指導調査事業費 260 万円

(担当:生活環境課)

公害のない住みよい生活環境の保全をめざし、公害防止に向けた指導を行います。

また、公害が発生した場合は、市民の不安の解消と生活環境の保全を確保するための業務を行います。

- 公害対策審議会委員報酬費 8 万円
- 水質及び農薬検査手数料 122 万円
- 検体採取及び搬入等委託料 48 万円
- 騒音測定委託料 12 万円
- 自動車騒音常時監視面的評価業務委託料 46 万円
- 各種協議会負担金 9 万円
- その他事務経費 15 万円

#### 環境美化運動事業費 75 万円

(担当:生活環境課)

平成12年に制定された「小矢部市をきれいにするまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に努め、市内の一斉美化活動や不法投棄監視員の活動を通じて、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

- 不法投棄監視員報償費 18 万円
- 不法投棄ごみ処理費 12 万円
- 不法投棄ごみ回収運搬費 7 万円
- 花壇造成用花苗購入費 38 万円

財源

その他の財源(ふるさとおやへ応援基金) 63 万円  
市の一般財源(市税等) 12 万円

#### 火葬場維持管理費 4721 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市斎場の維持管理及び火葬に関する業務を行います。

- 燃料・光熱水費 499 万円
- 火葬炉補修等施設工事 2805 万円
- 火葬業務等委託料 1363 万円
- その他事務経費 54 万円

財源

市債(市の借入金) 2250 万円  
その他の財源(手数料等) 827 万円  
市の一般財源(市税等) 1644 万円

#### 地球環境保全対策事業費 15 万円

(担当:生活環境課)

再生可能エネルギーの設備を設置される方に補助を行っています。

- ペレットストーブ設置推進事業補助金 15 万円

4 衛生費  
2 清掃費

5 労働費  
1 労働諸費

**じんあい収集処理費 1億9664 万円**

(担当:生活環境課)

可燃ごみは、高岡地区広域圏事務組合において、環境基準をクリアした最新の設備を備えた高岡広域エコ・クリーンセンターで焼却処理を行なっています。また、環境センターで不燃ごみ等の処理・仕分けを業務委託により行っています。

○ 可燃ごみ収集運搬委託料	7116 万円
○ 不燃ごみ等処理・仕分委託料	2098 万円
○ 焼却灰等運搬委託料	264 万円
○ 瓦礫類等運搬業務委託料	189 万円
○ 持込み可燃ごみ等運搬業務委託料	883 万円
○ 粗大ごみ運搬業務委託料	329 万円
○ とやま呉西圏域連携事業負担金	4 万円
○ 高岡地区広域圏事務組合負担金	
(環境分析センター分担金)	257 万円
(清掃総務費分担金)	3337 万円
(施設運転管理費分担金)	5167 万円
○ その他事務経費	20 万円

財源	
その他の財源(手数料等)	4927 万円
市の一般財源(市税等)	1億4737 万円

**し尿処理費 6054 万円**

(担当:生活環境課)

各家庭から出るし尿の処理は、し尿収集車で高岡市福岡町にある「砺波地方衛生施設組合」へ運搬し、処理しており、この施設の維持管理費は構成市で負担しています。

○ し尿収集業務委託料	680 万円
○ 処理施設維持管理負担金	5361 万円
○ その他事務経費	13 万円

財源	
その他の財源(手数料等)	680 万円
市の一般財源(市税等)	5374 万円

**労務対策費 100 万円**

(担当:商工観光課)

市内の事業所に就職された新就職者を対象に激励会と併せ研修会を開催します。  
また、市内中小企業従業員の雇用安定を図るため、中小企業退職金共済への加入を支援します。

○ 新就職者激励会開催費	15 万円
○ 中小企業退職金共済制度新規加入補助金	36 万円
○ 雇用促進支援事業費補助金	10 万円
○ とやま呉西圏域連携事業負担金	39 万円

**不燃物処理場管理費 1052 万円**

(担当:生活環境課)

小矢部市不燃物処理場では、各家庭から出てくる不燃ごみや可燃ごみの焼却灰を埋立処理しています。

○ 施設管理業務等委託料	498 万円
○ 水質検査・廃水処理薬品代	125 万円
○ 施設修繕費	229 万円
○ 光熱水費	186 万円
○ 覆土購入費	3 万円
○ その他事務経費	11 万円

財源	
その他の財源(手数料等)	80 万円
市の一般財源(市税等)	972 万円

**環境センター管理費 431 万円**

(担当:生活環境課)

小矢部市環境センターは、各家庭から出るごみを持ち込んでいただくことができます。  
持ち込まれたごみを分別収集することで、ごみの再資源化に取り組んでいます。

○ 受付業務委託料	250 万円
○ 施設管理業務委託料	15 万円
○ 施設修繕費	24 万円
○ 光熱水費	76 万円
○ その他事務経費	66 万円



**勤労者融資対策費 1500 万円**

(担当:商工観光課)

市内に住む勤労者の生活の安定を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対して低利の融資を行っています。融資限度額は50万円です。  
詳しくは北陸労働金庫砺波支店  
(TEL0763-22-2302) までお問い合わせ下さい。

○ 一般・勤労者小口預託金	1200 万円
○ 保証機関への預託金	300 万円

財源	
その他の財源(貸付金元利収入)	1500 万円

## 6 農林水産業費

### 1 農業費

#### 農業委員会運営費 724 万円

(担当:農業委員会事務局)

農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用への意見具申や農地等の利用の最適化の推進を行います。

- 農業委員報酬 676万円
- 農業委員会業務に要する事務経費 48万円

【農業委員会の業務】

≪農業委員会総会の開催(毎月1回)≫

以下のことを審議します。

- ・農地法第3条の許可申請について  
耕作を目的とし、農地の所有権の移転又は賃借・使用貸借による権利を設定する場合。
  - ・農地法第4条の許可申請について  
所有者自らが、農地を農地以外に使用する場合。
  - ・農地法第5条の許可申請について  
所有権を移転したり、賃借・使用貸借による権利を設定して、農地を農地以外に使用する場合。
  - ・農用地利用集積計画の制定について  
農家の都合で農地を耕作できない場合に、認定農業者等と賃貸借契約を結び、耕作を任せる場合。
  - ・その他重要な事項について
- ≪農地等の利用の最適化の推進≫
- ・担い手への農地利用の集積・集約化
  - ・遊休農地の発生防止・解消
  - ・新規参入の促進

財源

国・県の支出金	381 万円
市の一般財源(市税等)	343 万円

#### 地域農産物消費拡大推進事業費 22 万円

(担当:農林課)

学校給食の充実と総合的な消費拡大、地場産食材活用拡大を図ります。

- 学校給食米粉食品利用助成事業 2万円
- 地場産食材活用拡大事業 20万円

財源

国・県の支出金	10万円
市の一般財源(市税等)	12万円

#### 機構集積支援事業費 371 万円

(担当:農業委員会事務局)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積化を促進するため、農業委員会が関連業務を行います。

- 機構集積支援事業 313万円
- 農地売買支援事業 4万円
- 農地集積業務委託 54万円

財源

国・県の支出金	316 万円
その他の財源(雇用保険料)	1 万円
市の一般財源(市税等)	54 万円

#### 都市農村交流対策事業費 25 万円

(担当:農林課)

都市住民と地元住民とが共に田植え作業や稲刈り作業を行い、交流を図ります。

財源

国・県の支出金	12 万円
市の一般財源(市税等)	13 万円

#### 農業者年金委託費 39 万円

(担当:農業委員会事務局)

農業者年金の事務費です。

○農業者年金の加入資格のある方は次のとおりです。

- (1)国民年金の第1号被保険者で、
- (2)年間60日以上、農業に従事し、
- (3)20歳以上60歳未満の方

○農業者年金には、次のメリットがあります。

- (1)少子高齢化時代でも、安心な年金です。
- (2)公的年金ならではの、税制上の優遇措置があります。
- (3)80歳までの保証が付いた終身年金です。

財源

その他の財源(農業者年金基金)	39 万円
-----------------	-------

#### 緑の村野外緑地広場管理運営費 124 万円

(担当:農林課)

久利須野外緑地広場を指定管理制度の活用により、良好な状態で管理・運営し、利用促進を図ります。

財源

その他の財源(使用料)	3 万円
市の一般財源(市税等)	121 万円

#### 農村環境改善センター管理運営費 561 万円

(担当:農林課)

農村の環境整備を推進し、農業経営・農業生産の合理化を図るための拠点施設として、維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料等)	174 万円
市の一般財源(市税等)	387 万円

#### 農業後継者育成費 191 万円

(担当:農林課)

農業の新規担い手の確保・育成を推進するため団体等や認定農業者に対し、就農に必要な実践的知識・技術の習得を支援します。

- 新規担い手の確保・育成に係る負担金 16万円  
農業高校後援会費等に対する負担金
- 担い手育成総合支援協議会活動助成金 25万円
- 農業次世代人材投資事業交付金 150万円

#### 特産物振興事業費 199 万円

(担当:農林課)

特産物関係団体等の事業に補助することで、地元農産物・農産加工品等を広く宣伝し、販売促進を図ります。

- 農業特産物推進事業 191万円  
地元農産物及び農産加工品のPR・販売や販売経路の拡大や農産加工品の開発支援をします。  
(助成先:小矢部市農業特産物推進協議会)

- 小矢部市飼料用米推進協議会補助金 8万円  
おやべブランドである「おやべの米(my)たまご」のPRや循環型農業で生産した飼料用米等のPR活動を促進します。

## 6 農林水産業費

### 1 農業費

#### 農業指導費 236 万円

(担当:農林課)

農林業振興事業功労者表彰の実施や、農業振興に関わる農業関係団体等への支援等を行います。

○ 農林業振興事業功労者表彰事業 8万円  
小矢部市農業振興事業基金条例に基づき、農林業事業に功労のあった方を表彰し、地域農林業の技術改善及び経営発展に向けた意欲高揚を図ります。

○ 農業振興に関わる負担金・補助金 195万円  
農業祭開催負担金、農協営農指導事業強化費補助金等が主なものです。

○ 呉西圏域事業負担金 33万円  
呉西地区6市が連携して実施するブランド育成事業に係る負担金です。

財源

国・県の支出金	44 万円
その他の財源（基金繰入金等）	8 万円
市の一般財源（市税等）	184 万円

#### 中山間地域直接支払事業費 3906 万円

(担当:農林課)

農業生産活動等を通じ国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等において、耕作放棄の発生防止及び多面的機能の確保を目指して農業生産活動等を行う農業者等を支援します。

財源

国・県の支出金	2831 万円
その他の財源（基金繰入金等）	130 万円
市の一般財源（市税等）	945 万円

#### 多面的機能支払事業費 1億8103 万円

(担当:農林課)

地域共同で行う、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

○ 農地維持支払・資源向上支払（共同活動）  
農地・農業用水等の資源を適切に保全し、資質向上を図る活動を支援

○ 資源向上支払（長寿命化対策）  
水路等農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援

財源

国・県の支出金	1億3714 万円
その他の財源（基金繰入金等）	59 万円
市の一般財源（市税等）	4330 万円

#### 環境保全型農業直接支援対策事業費 64 万円

(担当:農林課)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う取組に対して支援を行います。

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源（市税等）	14 万円

#### 有害鳥獣捕獲対策費 1080 万円

(担当:農林課)

イノシシ等の有害鳥獣等による農作物等の被害を防ぐため下記の事業を行います。

○ イノシシ捕獲費（国費除く分） 277 万円  
○ 檻管理委託費 292 万円  
○ 恒久柵・電気柵設置補助金 234 万円  
○ 実施隊員への報酬 151 万円  
○ 鳥獣被害防止パトロール員への給料 53 万円  
○ 保険料・車両・消耗費等 67 万円  
○ 狩猟免許取得促進補助金 6 万円

財源

国・県の支出金	9 万円
その他の財源（基金繰入金等）	200 万円
市の一般財源（市税等）	871 万円

#### 農地中間管理事業費 350 万円

(担当:農林課)

農地中間管理機構を通じた農用地の貸付を行った場合、自作地面積に応じて、経営転換協力金等を交付します。

○ 経営転換協力金等 350万円

財源

国・県の支出金	350 万円
---------	--------

#### 中山間地域活力創生事業費 36 万円

(担当:農林課)

中山間地域では、人口の減少や高齢化等が深刻化しており、農村集落の機能が低下してきていることから、中山間地域の活力を創生する計画の策定に対して支援し、地域の農業を活性化させるための広域的な活動や取組に繋がっていきます。

#### 集落営農法人化支援事業費 23 万円

(担当:農林課)

意欲ある担い手の育成・確保と経営基盤の強化を図るため、経営体の法人化を支援します。

財源

国・県の支出金	15万円
市の一般財源（市税等）	8万円

#### 園芸振興事業費 100 万円

(担当:農林課)

園芸農家の経営の安定化を図ることにより、園芸の振興を図ります。

○ 小矢部市施設園芸振興事業 100万円

#### 畜産振興費 46 万円

(担当:農林課)

畜産農家の経営体質の強化、環境汚染の防止及び畜産物の需要動向への的確な対応を図ることにより、畜産の振興を図ります。

○ 畜産団体への負担金・補助金 41万円  
○ 事務費 5万円

## 6 農林水産業費

### 1 農業費

#### 生産調整推進対策事業費

3904 万円

(担当:農林課)

米の生産調整が円滑に実施されるよう支援するとともに、大豆・大麦の生産性向上や園芸作物等の生産振興を目的とした国・県の補助金を活用し、農業者の営農の下支えを着実にまいります。  
また、今後の米政策の見直しを見据え、循環型農業の推進を図ることにより、他の産地に負けない米づくりを支援します。

- 生産調整推進対策事業補助金（市単独） 1409万円
  - ・重点作物（麦・大豆・そば・ハトムギ）の品質向上を推進するため、出荷数量に応じて助成します。  
助成単価：160円/50kg（麦）、160円/30kg（大豆）、800円/45kg（そば）  
※ハトムギについては総額300万円を上限とする。
  - ・特産物の定着化を図るため、キャベツ・里芋・赤かぶ等の作付面積に応じて助成します。  
助成単価：30,000円以内/10a（キャベツ・里芋、赤かぶ等の園芸作物）  
20,000円以内/10a（切花）
- 循環型農業支援事業補助金（市単独） 225万円
  - ・米の作付水田に、発酵鶏糞等を散布する取組に助成します。  
※市内養鶏農家等から購入したものに限りです。  
助成単価：500円以内/10a
  - ・発酵鶏糞等の散布機器の整備に対して助成します。  
※市指定の機器に限りです。
- メルヘン米土づくり支援事業補助金（市単独） 135万円
  - ・メルヘン米の品質向上を図るための土づくり（ケイ酸質資材の施用）に対して助成します。  
助成単価：100円以内/10a
- 担い手育成計画推進事業費・地区生産調整推進対策事業費（市単独） 363万円
  - ・農業の担い手となる認定農業者・集落営農組織を育成するために、各地区に対して助成します。  
助成単価：92,700円/地区 14地区
  - ・担い手への農地集積を推進するために各集落に対して助成します。  
助成単価：9,900円/集落 169集落
  - ・生産調整の確実な実施を推進するために各地区に対して助成します。  
助成単価：46,800円/地区 14地区
- とやま型水田フル活用促進事業費補助金（県補助） 1231万円
  - ・園芸作物等の特産物に対して、作付面積に応じて助成します。（対象作物：人参、キャベツ等、ハトムギ）  
助成単価：8,000円以内/10a（人参、キャベツ等）、5,000円以内/10a（ハトムギ）
- 経営所得安定対策推進指導費補助金（国補助・県単独） 476万円
  - ・小矢部市農業再生協議会が実施する水田管理システム改修等の事務費に対し助成します。
- カメムシ類防除用薬剤代 62万円
- 野菜価格安定事業資金造成負担金 3万円

財源

国・県の支出金	1707 万円
市の一般財源（市税等）	2197 万円

#### 農業制度資金支援事業費

7 万円

(担当:農林課)

農業経営基盤強化資金の借入に伴う利子返済の一部に助成を行います。

財源

国・県の支出金	7 万円
---------	------

#### 競争力強化生産総合対策事業費

515 万円

(担当:農林課)

新たな乾燥調製貯蔵施設を建設することにより、飼料用米における多収品種の導入や『富富富』の受入を可能とし、生産者の販売価格の向上や生産コストの低減、農家所得向上を図るため、建設費を支援します。

- 乾燥調製貯蔵施設建設補助金 515万円

#### 市営土地改良事業費

4031 万円

(担当:農林課)

自治会等が実施する小規模な土地改良事業へ補助金の交付を行います。

<補助率> 800万円

○土地改良事業40%（限度額40万円）

○ほ場整備事業20%（限度額40万円）

農業生産性の向上に寄与するため、土地改良事業の実施により、農業基盤の維持を図ります。

○農道舗装、農道改良、ため池調査 3231万円

財源

国・県の支出金	2114 万円
その他の財源（分担金等）	90 万円
市債（市の借入金）	930 万円
市の一般財源（市税等）	897 万円

## 6 農林水産業費

### 1 農業費 2 林業費

#### 土地改良振興事業費 1億3289 万円

(担当:農林課)

農業生産基盤の整備を推進します。

○各協議会分担金等	124万円
○経営体育成等推進計画作成	100万円
○土地改良区等への補助金	1523万円
○県営事業の負担金	1億1542万円

財源

国・県の支出金	327 万円
市債（市の借入金）	1億1020 万円
市の一般財源（市税等）	1942 万円

#### 農業用施設維持管理費 380 万円

(担当:農林課)

農村環境の保全・営農活動の便益に寄与するため農業用施設を良好な状態に維持します。

○農業用施設修繕料 市管理農道・調整池の補修等	126万円
○原材料費 農道の修繕のための砕石、コンクリート等	20万円
○現場作業車関連経費 ガソリン代、車両用消耗品、修理代等	22万円
○農道賠償責任保険 保険対象延長192km	5万円
○庄川左岸施設管理協議会負担金等	185万円
○西中調整池管理業務委託	22万円

#### 牧野放牧管理費 8144 万円

(担当:稲葉山牧野)

稲葉山牧野を優良和牛「稲葉メルヘン牛」の供給拠点とします。また、県西部の基幹牧場として酪農家より乳用子牛を預かり、優良後継牛を育成します。

○管理運営費	7944万円
○堆肥舎・発酵舎前舗装修繕工事	200万円

財源

国・県の支出金	30 万円
その他の財源（市有牛売却収入）	8114 万円

#### 稲葉山ふれあい動物広場管理運営費 709 万円

(担当:稲葉山牧野)

動物とのふれあいを通じて、自然に親しみ自然への理解を深める場として「稲葉山ふれあい動物広場」を運営します。（動物内訳）やぎ、うさぎ、リス等



○管理運営費	709万円
--------	-------

財源

その他の財源（えさやり体験料等）	10 万円
市の一般財源（市税等）	699 万円

#### 森林総合利用施設管理事業費 60 万円

(担当:稲葉山牧野)

屋上展望施設、駐車場を併設した無料休憩所として開放している「森林総合管理センター」と、「稲葉山カフェレストラン」の維持管理を行います。

財源

その他の財源（電気料等）	16 万円
市の一般財源（市税等）	44 万円

#### 県単独森林整備事業費 1220 万円

(担当:農林課)

森林の有する公益的機能の保全・林業経営の安定化を図るため、下記事業を行います。

○森林整備事業補助金（施業・作業道開設等）

＜水と緑の森づくり税事業＞

○みどりの森再生事業推進事業

○里山再生整備事業（県民参加の森づくり）

○優良無花粉スギ普及推進事業

財源

国・県の支出金	856 万円
市の一般財源（市税等）	364 万円

#### 緑化推進費 474 万円

(担当:農林課)

花と緑の地域づくりを目指し、「花と緑の銀行小矢部支店」の下記の事業を補助します。

○原材料費	154万円
○花苗、苗木配布	109万円
○地域の花づくり推進事業	31万円
○支店活動支援	168万円
○花と緑の銀行推進事業	12万円

財源

その他の財源（補助金）	181 万円
市の一般財源（市税等）	293 万円

#### おやべの木活用促進事業費 50 万円

(担当:農林課)

地域の気候や風土に適した「おやべの木」を使用した良質な住宅建設を促進し、地元の木材の消費拡大及び市内の森林整備の進捗を図るため、小矢部市産木材を使用した住宅等に対し補助をします。

○補助の対象となる要件

・1戸建ての住宅及びその付属建物であること。

・市内で自ら居住するために、新築・増築・修繕または模様替えをするもので、小矢部市産木材を3㎡以上使用すること。

・建築士が設計した建物であること。

○補助金の額

市内産木材1㎡当たり2万円とします。

※ 一戸につき上限を50万円とします。

6 農林水産業費  
2 林業費 3 水産業費

**治山事業費 1680 万円**

(担当:農林課)  
 荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防により、山崩れ、土石流等の山地災害を防止し人家、道路、学校等の公共施設、農地等を保護します。

- 山腹工 1650万円
- 次年度地区測量費 30万円

財源	
国・県の支出金	825 万円
市債（市の借入金）	850 万円
市の一般財源（市税等）	5 万円

**森林整備地域活動支援事業費 109 万円**

(担当:農林課)  
 森林所有者等に対し、森林施業実施に必要な「森林経営計画」の作成を支援し、経営の集約化活動を促進します。

財源	
国・県の支出金	84 万円
市の一般財源（市税等）	25 万円

**林道整備事業費 707 万円**

(担当:農林課)  
 間伐・保育などの森林管理及び木材の搬出を行うため、林道の整備を推進します。

- 路面改良：松根城線
- 林道復旧：大谷線

財源	
県支出金	45 万円
市債（市の借入金）	650 万円
市の一般財源（市税等）	12 万円

**林道維持管理費 333 万円**

(担当:農林課)  
 林業の振興を図るため、林道を良好な状態に維持管理します。

- 林道の維持修繕料 132万円  
 林道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等
- 林道の除草 140万円
- 原材料費 50万円  
 林道の修繕のための砕石、コンクリート等
- 現場作業車関連経費 11万円

**森林経営管理事業費 793 万円**

(担当:農林課)  
 管理の行われていない森林において市が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぎ森林整備を行います。

財源	
その他の財源（基金利子）	1 万円
市の一般財源（市税等）	792 万円

**林政推進費 384 万円**

(担当:農林課)  
 各協会・協議会への加入及び各種事業への補助金交付により林政事業の推進を図ります。

- 富山県山林協会、高岡地区林業協議会
- 富山県西部森林組合振興対策協議会
- 富山県水源林造林協議会
- 林業構造改善事業負担金（林業機械導入補助）
- 小矢部市森林GIS運用保守業務
- 森林環境保全直接支援事業補助金  
 （人工造林、森林作業道整備等に対する補助）

**美しい森林づくり基盤整備事業費 40 万円**

(担当:農林課)  
 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進に資する作業道の補修に対し、補助を行います。

財源	
国・県の支出金	40 万円

**地籍調査事業費（山村境界基本調査） 210 万円**

(担当:農林課)  
 山村部での山村境界基本調査実施地区において調査の成果を活用し、地籍調査の計画・準備及び実施調査を行います。

財源	
国・県の支出金	150 万円
市の一般財源（市税等）	60 万円

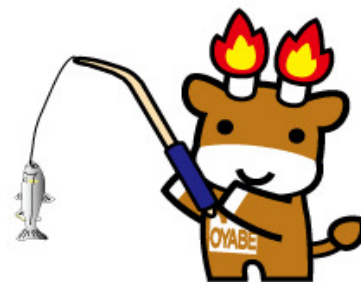
**市有林管理費 30 万円**

(担当:農林課)  
 市有林を良好な状態に維持管理を行います。  
 ○森の祭典で植樹した樹木の維持管理費

**内水面漁業対策費 85 万円**

(担当:農林課)  
 小矢部川水系における水産資源の保護、増殖及び啓発に取り組み、内水面漁業の育成を図ります。  
 秋に小矢部川の清流をPRする尺アユ釣り大会を実施します。

- 稚魚放流事業等（鮎、サケ等） 40 万円
- 尺アユ釣り大会事業補助金 45 万円



## 7 商工費

### 1 商工費

#### 商工業振興対策費 4534 万円

(担当:商工観光課)

市内商工業の振興対策として、小規模事業者経営改善資金融資に係る償還金利息の一部の助成等を行います。

また、まちなか商店街等の賑わい創出を図るため、空き店舗等への新規出店を支援するとともに、める・びる等を活用したまちなかでのイベント開催や市内店舗で利用できるクーポンの発行等を支援します。

- 小規模事業者経営改善資金融資利息補給等 60 万円
- 買い物支援事業補助金 50 万円
- まちなか周遊推進協議会負担金 50 万円
- 商工業振興対策に係る各種負担金、補助金等 116 万円
- 広域観光案内所運営委託費等 422 万円
- まちなか等振興事業補助金 427 万円
- 地域・まちなか商業活性化支援事業補助金 1250 万円
- おやへ楽市事業補助金 20 万円
- 大型商業施設立地助成金 2000 万円
- 技能者・優良従業員表彰等商工業振興事務費 20 万円
- 呉西圏域連携事業負担金 119 万円

財源

国・県の支出金	15 万円
その他の財源	12 万円
市の一般財源（市税等）	4507 万円

#### 津沢あんどんふれあい会館管理運営費 349 万円

(担当:商工観光課)

会館の円滑な運営及び適切な維持管理を指定管理者制度を活用して行うとともに、地域の活性化に向けた取組みを通して利用促進を図ります。

- 指定管理料 349 万円

#### 企業立地対策費 1957 万円

(担当:企画政策課)

企業誘致の促進と市内企業への事業支援を行い、雇用の場の創出と地域振興に取り組みます。本年度も、ビジネス交流交歓会や企業立地セミナー等へ出展するとともに、商工業振興条例による助成を行います。

- 企業誘致活動費等 111 万円
- とやま呉西圏域連携事業負担金 149 万円
- 商工業振興条例による助成金 1697 万円

#### シンボルキャラクター活用事業費 17 万円

(担当:商工観光課)

小矢部市シンボルキャラクター「メルギューくん」と「メルモちゃん」を活用して、小矢部市の魅力を発信します。

- キャラクター修繕、維持管理 17 万円

#### インキュベータ施設管理費 21 万円

(担当:商工観光課)

新たに事業を営もうとする創業者を支援、育成するため津沢コミュニティプラザの隣に小矢部市商業インキュベータを設置しています。

- 施設の維持管理費ほか 21 万円

財源

その他の財源（使用料）	21 万円
-------------	-------

#### 経営改善普及費 943 万円

(担当:商工観光課)

市内商工業の振興と地域経済の安定に指導的役割を担う小矢部市商工会に対して、経営改善普及事業、商工業振興事業、商工会管理運営に要する経費の一部を補助します。

- 商工業振興事業補助金ほか 943 万円

#### 中小企業金融対策費 1億2229 万円

(担当:商工観光課)

市内中小企業者及び商工業者の経営安定を図るため、市内金融機関等に運用資金を預け低利の融資を行っています。また、富山県中小企業融資制度及び商工会共済融資制度から受けた事業融資に係る保証料の一部を助成しています。

- 市内金融機関等への預託金 1億2000 万円
- 県中小企業小口事業資金融資保証料助成金 100 万円
- 県信用保証協会保証料補助金 29 万円
- 県緊急融資保証料助成金 100 万円

財源

その他の財源	1億2000 万円
市の一般財源（市税等）	229 万円

#### 小矢部ブランド認定事業費 25 万円

(担当:商工観光課)

小矢部らしい特色のある農作物、農産加工品、製造品等を小矢部ブランドとして認定し、情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興に取り組みます。

- 小矢部ブランド認定審査費 8 万円
- 小矢部ブランド情報発信支援費 17 万円

#### 産業用地管理事業 5219 万円

(担当:商工観光課)

小矢部フロンティアパークと東部産業団地の維持管理を行います。

- 維持管理費 388 万円
- 東部産業団地緑地等管理負担金等 264 万円
- 東部産業団地特別会計貸付金 4567 万円

財源

国・県の支出金	15 万円
市の一般財源（市税等）	5204 万円



## 7 商工費

### 1 商工費

#### 観光推進費 3157 万円

(担当: 商工観光課)

首都圏や北陸新幹線沿線都市における出向宣伝や広告宣伝活動を県や近隣自治体と連携して行います。併せて、新幹線開業や三井アクトパーク北陸小矢部開業による交流人口の増加を継続させるため、魅力的な旅行商品の造成、各種団体への補助、コンベンション等の開催支援をとおして観光客の満足度の向上を図ります。

○ 出向宣伝費・観光PR費等	146 万円	○ 観光旅行商品造成業務	41 万円
○ 市観光協会補助金	1200 万円	○ 市町村タイアップ事業	50 万円
○ 協議会負担金等	376 万円	○ 観光案内看板整備費	77 万円
○ コンベンション助成事業費	50 万円	○ その他観光推進事務費等	99 万円
○ おやべ祭り、各イベント等補助金	1118 万円		

財源

国・県の支出金	197 万円
その他の財源	38 万円
市の一般財源(市税等)	2922 万円

#### 三大祭保存・伝承委員会運営費 5 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部三大祭としてPRしている「石動曳山祭」、「おやべの獅子舞祭」、「津沢夜高あんどん祭」の保存と伝承のあり方について検討していきます。

#### 道の駅・地域振興施設運営費 2140 万円

(担当: 商工観光課)

道の駅メルヘンおやべが道路利用者や市民等にとって利便性の高い施設となるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設管理及び様々なイベント実施等により利用促進を図ります。

○ 指定管理料	1248 万円
○ 急速充電器設置費	700 万円
○ 施設整備費ほか	192 万円

財源

その他の財源	459 万円
市の一般財源	1681 万円

#### 「義仲・巴」広域連携推進事業費 413 万円

(担当: 商工観光課)

小矢部市「義仲・巴」推進連絡会による顕彰活動や著名活動の推進等により、大河ドラマ誘致に向けた市民の気運醸成を図ります。また、富山県、長野県、石川県、埼玉県、滋賀県、神奈川県の関係41自治体と連携して「義仲・巴」広域連携推進会議を開催し、大河ドラマ誘致等、義仲・巴を活かした交流促進・地域振興に取り組みます。

石動駅観光案内所「義仲・巴ナビステーション」において義仲・巴の情報発信や観光案内業務を行います。

○ 石動駅観光案内所運営委託費	243 万円
○ 「義仲・巴プロジェクト」推進事業費	170 万円



義仲・巴の魅力を全国に！  
大河ドラマ誘致プロジェクト発動中！

#### 観光パンフレット発行費 86 万円

(担当: 商工観光課)

本市の魅力ある史跡・名勝、県定公園等の観光資源を全国に情報発信するため、観光パンフレットを作成・配布し、誘客に努めます。

- 〔 ・ 倶利伽羅県定公園パンフレット 〕
- 〔 ・ 小矢部市総合パンフレット 等 〕

#### 稲葉山・宮島峡環境整備事業費 100 万円

(担当: 商工観光課)

稲葉山・宮島峡県定公園を訪れる観光客の安全性及び利便性の向上を図ることを目的として、「富山県自然環境整備事業費補助金」等を活用し、稲葉山に休憩用ベンチ等の環境整備を行います。

財源

国・県の支出金	33 万円
その他財源	50 万円
市の一般財源(市税等)	17 万円

#### 倶利伽羅環境整備事業費 100 万円

(担当: 商工観光課)

倶利伽羅県定公園内には名所旧跡が多く、全国各地から訪れる観光客が年々増加しています。

本年度は、倶利伽羅源平供養塔周辺等の環境整備を行い、観光客の安全性及び利便性の向上を図ります。

財源

国・県の支出金	33 万円
その他財源	50 万円
市の一般財源(市税等)	17 万円

#### 津沢まちづくり推進事業費 50 万円

(担当: 商工観光課)

津沢あんどんふれあい会館を中心としたイベントの開催や賑わいの創出を行い、津沢地域の活性化を図ります。

○ ふれあいフェスティバル開催費補助金	50 万円
---------------------	-------

財源

国・県の支出金	25 万円
市の一般財源(市税等)	25 万円

## 8 土木費

### 1 土木管理費 2 道路橋梁費

#### 土木事業推進費 330 万円

(担当:都市建設課)

各種整備促進期成同盟会ならびに協会による要望活動や研修会等を通して、国道、県道及び河川等の公共事業の促進を図ります。

#### 道路橋梁管理費 1796 万円

(担当:都市建設課)

消雪施設の電気料金ならびに道路賠償責任保険料に関する予算。

- 消雪施設電気料 87箇所  
(融雪用電力:11月16日から3月15日まで)
- 道路賠償責任保険料 約517km

財源

その他の財源(電気代等)	10 万円
市の一般財源(市税等)	1786 万円

#### 植生エントランス管理運営費 513 万円

(担当:都市建設課)

植生エントランス(俱利伽羅源平の郷植生口)の指定管理者(俱利伽羅源平の郷植生口運営協議会)への管理・運営に関する委託料です。

#### 道路台帳整備費 285 万円

(担当:都市建設課)

新たに市道として認定された道路や改良工事等を行った路線について、管理上必要な基礎的事項を把握するために、道路法に基づき道路台帳を整備します。

#### 除雪対策費 7000 万円

(担当:都市建設課)

冬期間における市内の道路交通を確保し、安全で快適な市民生活を確保するために除雪作業を行います。

[出動基準]

- 車道除雪…新降雪深10cm以上
- 歩道除雪…歩道上の積雪深20cm以上
- ※ただし雪質等により異なる場合があります。

財源

国・県の支出金	1200万円
市の一般財源(市税等)	5800万円

#### 消雪工施設整備費 5260 万円

(担当:都市建設課)

冬期間の道路交通を確保し市民生活の向上を図るため、消雪施設の設置及び維持管理を行います。

- 機械除雪が困難な道路の消雪施設の設置費用
- 老朽化した施設のリフレッシュ費用
- 施設の保守点検費用
- 施設の修繕費用

財源

国・県の支出金	1800万円
市債(市の借入金)	1670万円
市の一般財源(市税等)	1790万円

#### 道路維持補修費 1億2049 万円

(担当:都市建設課)

通行車両や歩行者等が快適に道路を利用できるように、市道の維持・補修を行います。

- 道路構造物、舗装等の補修費用
- 交通安全施設の修繕費用
- 道路、暗渠等の清掃費用
- 街路樹等の管理費用
- 道路照明、防犯灯の設置費用
- 除雪用機械、道路パトロール車両等の保守費用



市道新富町桜町線(舗装補修)

財源

国・県の支出金	1500 万円
市債(市の借入金)	2230 万円
市の一般財源(市税等)	8319 万円

#### 県道改良等負担金 2600 万円

(担当:都市建設課)

富山県が管理する国道及び県道の道路改良工事等の費用の一部を負担し、事業の推進を図ります。

財源

市債(市の借入金)	2340万円
市の一般財源(市税等)	260万円

#### 市道新設改良事業費 2億990 万円

(担当:都市建設課)

幹線道路及び幅員が狭小な道路等の拡幅整備や歩道設置を、国の交付金制度を利用して整備を進めます。

- 市道整備事業費(補助事業) 13 路線
- 市道整備事業費(単独事業) 3 路線



市道芹川板橋線(道路改築)

財源

国・県の支出金	1億275万円
市債(市の借入金)	9630万円
市の一般財源(市税等)	1085万円

## 8 土木費

### 2 道路橋梁費 3 河川費 4 都市計画費

#### 橋梁整備費 5590 万円

(担当: 都市建設課)

市が管理を行っている橋梁について、予防的な老朽化対策を実施するために、近接目視を基本とする定期点検や、補修設計を実施します。

補修工事については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

財源

国・県の支出金	2500万円
市債(市の借入金)	2010万円
市の一般財源(市税等)	1080万円

#### 急傾斜地崩壊対策事業費 1200 万円

(担当: 都市建設課)

市内には、高さが5m以上で斜面の角度が30°を越える急傾斜地が多く存在します。

本年度は、埴生地区の急傾斜地の崩壊により5戸以上の人家等に被害を及ぼす恐れのある土砂災害特別警戒区域について、県の補助制度を利用し、対策工事を実施します。

財源

国・県の支出金	600万円
市債(市の借入金)	600万円

#### 街路事業費 2億285 万円

(担当: 都市建設課)

<富山県施行による都市計画街路事業>

石動町地内の都市計画道路社内上野本線(県道小矢部伏木港線)と都市計画道路駅南中央線(県道砺波小矢部線)の道路拡幅事業に伴う費用の一部を市が負担します。

<小矢部市施行による都市計画街路事業>

都市計画道路寄島西中野線の国道8号西中野交差点から東部小学校前交差点までの区間について、道路拡幅事業を実施します。また、都市計画道路駅南中央線の石動町西交差点より北側の市道区間について、県営事業とあわせて整備を図ります。

○県営街路事業費 1億円

○市営街路事業費 1億285万円



事業位置図

財源

国・県の支出金	5541万円
市債(市の借入金)	1億3260万円
市の一般財源(市税等)	1484万円

#### 排水路施設整備費 350 万円

(担当: 都市建設課)

市が管理している準用河川に関する河川台帳の整備を行います。

このほか、市街地にある雨水や生活雑排水を受け入れる排水路等について補修工事を行い、市街地の雨水排水対策を実施します。

- 準用河川の台帳整備
- 排水路等の補修工事

#### 都市計画運営費 200 万円

(担当: 都市建設課)

小矢部市の都市計画について、小矢部市都市計画審議会条例(昭和45年小矢部市条例第4号)に基づき、市長の諮問に依りて調査審議を行う小矢部市都市計画審議会(委員12名)を運営するとともに、都市計画関係の協会等へ負担金を納入しています。

また本年度は、小矢部市立地適正化計画について、新たに洪水ハザードを検討項目として追加するとともに、現在、居住誘導区域に含まれている地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域を除外する検討を行い、計画の見直しを行います。

財源

国・県の支出金	70万円
その他の財源	8万円
市の一般財源(市税等)	122万円

#### 石動駅周辺整備事業費 3100 万円

(担当: 都市建設課)

地域交通網の拠点である石動駅を中心とした中心市街地を「中心拠点区域」に位置付け、中心市街地の公共・公益サービス機能の維持・向上を図り、利便性の高い中心市街地へと再構築を行うために、石動駅周辺整備事業を実施しています。

本年度は、石動駅前広場において、植栽や照明設備の整備を行うとともに、駅前側の市営駐車場に機械式ゲートを設置し、利便性の向上を図ります。

財源

市債(市の借入金)	2320万円
その他の財源	84万円
市の一般財源(市税等)	696万円



## 8 土木費

### 4 都市計画費 5 住宅費

#### 屋外広告物対策費 5 万円

(担当:都市建設課)

富山県屋外広告物条例(昭和39年富山県条例第66号)に基づく許可事務及び、屋外広告物対策協議会の運営、違反広告物の簡易除却を行います。

財源

その他の財源(屋外広告物許可手数料)	5万円
--------------------	-----

#### 駐車場管理費 819 万円

(担当:都市建設課)

あいの風とやま鉄道線を利用する通勤・通学者や買物客等への利便性確保を図るため、石動駅周辺の市営駐車場・駐輪場の維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料収入)	819万円
---------------	-------

#### 建築確認事務費 24 万円

(担当:都市建設課)

市内で建物を建築される場合に必要となる建築確認申請書等を特定行政庁(富山県)へ進達する事務を行います。

#### 特殊建築物等調査事業費 390 万円

(担当:都市建設課)

≪特殊建築物等定期点検調査≫

劇場、集会場、体育館や学校など不特定多数の方が利用する特殊建築物について、安全性や適法性を確保することを目的に建築物等の調査や検査を行います。

#### 公営住宅等維持管理費 2142 万円

(担当:都市建設課)

市営住宅6団地の維持管理を行います。

- ・市営住宅 182戸  
(公営住宅142戸、特定公共賃貸住宅40戸)
- 修繕費、委託料 1161万円
- その他事務費等 106万円

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備・修繕します。

再生可能な住宅の改善を行うとともに、耐用年限を超過した住戸を用途廃止します。

- 工事請負費 875万円

財源

国・県の支出金	350万円
市債(市の借入金)	350万円
その他の財源(使用料等)	1442万円

#### 駅施設管理費 555 万円

(担当:都市建設課)

石動駅南北自由通路と石動駅関連施設について、電気機械設備の保守管理や清掃等の維持管理を行います。

財源

その他の財源(使用料等)	50万円
市の一般財源(市税等)	505万円

#### 公園施設管理費 5223 万円

(担当:都市建設課)

市民の憩いの場である公園において、子どもから高齢者まで誰もが安心して楽しむことができ、スポーツやレクリエーションの拠点としての機能充実を図るために、施設の整備及び維持管理を行います。

- 管理運営費 4223万円
- 施設整備費 1000万円

財源

国・県の支出金	500万円
市債(市の借入金)	450万円
その他の財源(使用料等)	17万円
市の一般財源(市税等)	4256万円

#### 住宅・建築物安全ストック形成事業費 232 万円

(担当:都市建設課)

≪小矢部市木造住宅耐震改修支援事業≫

旧耐震基準で建設された木造住宅について、家屋が倒壊しないように耐震改修した場合、100万円を限度に補助します。

耐震設計費や、段階的な補強工事でも補助対象になります。

≪危険ブロック塀の除却に関する補助≫

道路に面した危険なコンクリートブロック塀を除却する場合、10万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	150万円
市の一般財源(市税等)	82万円

#### 木造住宅総合対策事業費 30 万円

(担当:都市建設課)

木造住宅の増改築など、リフォーム工事に関する市民からの相談に無料で応じています。

市内の建築業者で組織した「小矢部市地域住宅相談所」が相談窓口を定期的に開設しています。

日時:毎月第3金曜日 午後1時から4時まで  
場所:小矢部市総合保健福祉センター

- 委託費 30万円

**危険空き家対策事業費 230 万円**

(担当:都市建設課)

専門家による空き家等の無料相談窓口を開設します。  
また、老朽化が著しく、危険である空き家を解体する場合、解体除却費用の2分の1かつ50万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	75 万円
市の一般財源(市税等)	155 万円

**私設消防隊消防施設整備費 40 万円**

(担当:総務課)

私設消防隊の消防用ホースや小型動力ポンプの購入などに対して、補助を行います。

**消防水利整備事業費 2349 万円**

(担当:総務課)

上水道の延伸計画に併せ、消火栓6基を新たに設置します。また、防火水槽2基を新たに設置します。

財源

国・県の支出金	549 万円
市債(市の借入金)	1520 万円
市の一般財源(市税等)	280 万円

**消防署運営費 4億6461 万円**

(担当:総務課)

砺波地域消防組合分担金をはじめ、火災の予防、火災の防衛、救急救助活動等の現場活動や消防庁舎の維持管理等に要する経費です。

財源

その他の財源(委託金)	469 万円
市の一般財源(市税等)	4億5992 万円

**消防団運営費 4441 万円**

(担当:総務課)

消防団員475名(基本団員450名、機能別団員25名)に対する報酬、手当の支給、消防分団車両の維持管理、消防分団器具置場の維持管理等に要する経費です。

本年度からは、消防団員にレインスーツと行方不明者捜索活動用装備品を計画的に配備します。

財源

国・県の支出金	50 万円
その他の財源(助成金)	100 万円
市の一般財源(市税等)	4291 万円

**消防施設管理費 1億35 万円**

(担当:総務課)

消防分団器具置場や消防分団車両(21台)の整備等に要する費用です。

本年度は、北蟹谷分団及び埴生分団の小型動力ポンプを更新します。また、道路拡張工事に伴い石動第1分団器具置場の移転を行います。

財源

市債(市の借入金)	1580 万円
その他の財源(移転補償)	7700 万円
市の一般財源(市税等)	755 万円



消防訓練の様子

## 10 教育費

### 1 教育総務費

#### 教育委員会運営費 142 万円

(担当:教育総務課)

教育委員会定例会・臨時会等を開催し、教育行政全般についての審議・検討を行うと共に、規則に基づく表彰等を行います。

○ 教育委員の報酬	130 万円
○ 教育委員会表彰に係る経費	3 万円
○ その他の経費(団体負担金など)	9 万円

#### とやま型学力向上プログラムの普及・啓発に係る実践研究事業費 35 万円

(担当:教育総務課)

「とやま型学力向上プログラム」事業を引き続き導入し、「確かな学力」育成のための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

○ 指導者への謝金	12 万円
○ 旅費	5 万円
○ 消耗品費・印刷製本費など	18 万円

財源

国・県の支出金	35 万円
---------	-------

#### 事務局運営費 1188 万円

(担当:教育総務課)

事務局運営事務及び教育研究会等への活動助成を行います。大学進学による負担を軽減し、安心して教育を受けることができるように奨学金の貸与を行っています。また、各小中学校の校外学習などにスクールバスを配車しています。

○ 奨学金(貸付)	564 万円
○ 校外学習スクールバス報酬	240 万円
○ 教職員内地留学補助金	42 万円
○ 教育推進活動補助金等	207 万円
○ 全国教育長会等負担金	45 万円
○ 学校災害賠償保険	13 万円
○ 精励表彰費	15 万円
○ 食育会議運営費	6 万円
○ 事務用消耗品費ほか	56 万円

財源

その他の財源(貸付金元金収入等)	647 万円
市の一般財源(市税等)	541 万円

#### 教育センター管理運営運営費 653 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

教職員の資質向上を目指して、各種の研修会等を実施します。また、地域教材の充実を図り、その活用を推進します。

○ 施設の管理運営費	534 万円
○ 副読本印刷製本費	91 万円
○ 講師謝金など	14 万円
○ 視聴覚教材備品等購入費	14 万円

財源

その他の財源(雇用保険料等)	1 万円
市の一般財源(市税等)	652 万円

#### 体力向上対策費 55 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

児童生徒の体力づくりの推進のため、体位・体力調査を実施し、その結果の分析と研究冊子の作成を行います。

○ 小中学校体力テストデータ処理費	39 万円
○ 体力づくり用教材・教具購入費	9 万円
○ 体力測定機器修繕料	5 万円
○ 冊子印刷費など事務費	2 万円

#### 英語教育推進事業費 2337 万円

(担当:教育総務課)

小学校における外国語教育及び、中学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手(ALT)を配置します。英語教育アドバイザーを招いて英語指導力の向上に努めます。

○ 報償費等	29 万円
○ 派遣委託料(5人)	2308 万円

#### 情報教育環境整備事業費 5211 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

小学校及び中学校において、授業の効率化を図ることを目的に情報通信技術(ICT)を活用した教育を実践するために機器の更新等を行います。また、児童生徒が情報化社会に対応するため、パソコンを利用した学習に取り組みます。

○ パソコン等のリース料	4305 万円
○ 設備保守などの委託料	700 万円
○ 消耗品費・機器修繕費など	206 万円

#### 不登校児童生徒等適応指導事業費 280 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

不登校児童生徒の集団生活への適応を援助し、学校生活への復帰を目指します。

○ スクールカウンセラー及び指導員費	257 万円
○ 活動費・事務費など	23 万円

#### 心身障害児就学指導事業費 169 万円

(担当:教育総務課)

学習や日常生活に不自由や困難を伴う子どもたちに、より適切な学びの場を選択するため、早期支援コーディネーターを配置し、相談、支援体制を構築します。

財源

国・県の支出金	53 万円
市の一般財源(市税等)	116 万円

## 10 教育費 2 小学校費

### 小学校管理運営費 8753 万円

(担当:教育総務課)

市内5小学校に通学している児童たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

○ 報償費等	1093 万円
○ 学校施設管理費	6275 万円
○ 学校施設の工事及び修繕 (津沢小重油地下タンクライニングなど)	1245 万円

○ 備品購入費等 財源	140 万円
----------------	--------

その他の財源(雇用保険料等)	205 万円
----------------	--------

市の一般財源(市税等)	8548 万円
-------------	---------

### 小学校保健事業費 584 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童の健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

また、教職員の健康診断や学校の管理下での児童の事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査各種業務委託	168 万円
○ 学校医の報酬	161 万円
○ 医療費給付及び負担金	226 万円
○ 消耗品費・検査手数料など	29 万円

財源

その他の財源(給付金等)	167 万円
--------------	--------

市の一般財源(市税等)	417 万円
-------------	--------

### 特色ある学校づくり推進事業費(小学校) 70 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

○ 講師・指導員等への謝金	25 万円
○ 事業実施用消耗品など	45 万円

### 小学校学校司書事業費 619 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで子どもたちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置しています。司書は読書活動の推進のため、読み聞かせや、図書指導を行います。

財源

その他の財源(雇用保険料)	2 万円
---------------	------

市の一般財源(市税等)	617 万円
-------------	--------

### 多人数学級支援講師事業費 320 万円

(担当:教育総務課)

小矢部市独自の取り組みとして、31人~35人の小学1~3年生の学級に支援講師を配置します。本年度は、蟹谷小学校に2人配置します。

### 小学校教育振興推進費 3298 万円

(担当:教育総務課)

市内に5校ある小学校には、現在約1230人の児童が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備などの教育振興の推進に努めます。

○ 教材・図書などの購入	1470 万円
○ 学校消耗品など (テストを含む各種用紙など)	447 万円

○ 就学援助(準要保護児童など)	910 万円
------------------	--------

○ 補助金等(宿泊学習など)	147 万円
----------------	--------

○ 教材用具の修繕料	63 万円
------------	-------

○ 備品機器等借上料	81 万円
------------	-------

○ 水泳インストラクター派遣費	42 万円
-----------------	-------

○ 卒業記念品などその他経費	100 万円
----------------	--------

○ 観察実験アシスタント経費	38 万円
----------------	-------

財源

国・県の支出金	66 万円
---------	-------

市の一般財源(市税等)	3232 万円
-------------	---------

### 小学校「子どもと親の相談員」事業費 146 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを聞くことで、児童や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全小学校に配置します。



○ 相談員の謝金	142 万円
----------	--------

○ 事務費	4 万円
-------	------

### 特別支援教育支援員事業費 1725 万円

(担当:教育総務課)

発達障害や特別な支援の必要な児童に対して、学校生活や学習活動の支援を行うための支援員(スタディメイト)を全小学校に配置します。

### 通学対策費(小学校) 3663 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内小学校5校の遠距離通学児童の登下校に7台のバスを運行し、安全・確実な通学の確保を行います。

なお、バスの運転業務を民間委託し、安定的なバスの運行と経費の削減を図る。

○ バス運転手報酬・運行委託費	1754 万円
-----------------	---------

○ バス車掌業務委託	1029 万円
------------	---------

○ バス車検などの維持管理費	870 万円
----------------	--------

○ バス停留所設置補助金	10 万円
--------------	-------

財源

その他の財源(雇用保険料)	1 万円
---------------	------

市の一般財源(市税等)	3662 万円
-------------	---------

10 教育費  
3 中学校費

**中学校管理運営費 6078 万円**

(担当:教育総務課)

市内4中学校に通学している生徒たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

○ 報償費等	594 万円
○ 学校施設管理費	4355 万円
○ 学校施設の修繕等	953 万円
○ 備品購入費等	176 万円
財源	
○ その他の財源 (雇用保険料等)	204 万円
○ 市の一般財源 (市税金)	5874 万円

**中学校保健事業費 567 万円**

(担当:教育総務課)

中学校において生徒たちの健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。また、教職員の健康診断や学校の管理下での生徒の事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査等各種業務委託	144 万円
○ 学校医の報酬	134 万円
○ 医療費給付及び負担金	262 万円
○ 消耗品費・検査手数料など	27 万円
財源	
○ その他の財源 (給付金等)	231 万円
○ 市の一般財源 (市税金)	336 万円

**特色ある学校づくり推進事業費 (中学校) 56 万円**

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

○ 講師・指導員等への謝金	30 万円
○ 事業実施用消耗品など	26 万円

**中学校学校司書事業費 497 万円**

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで生徒たちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校司書を専任配置します。司書は読書活動の推進のため、図書管理、情報収集、図書指導等を行います。

財源	
○ その他の財源 (雇用保険料)	1 万円
○ 市の一般財源 (市税金)	496 万円

**中学校「子どもと親の相談員」事業費 184 万円**

(担当:教育総務課)

不安や悩みを気軽に聞くことにより、生徒や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全中学校に配置します。

○ 相談員の謝礼等	169 万円
○ 事務費	15 万円

**中学校教育振興推進費 3309 万円**

(担当:教育総務課)

市内に4校ある中学校には、現在約720人の生徒が通学しています。本年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備など、教育振興の推進に努めます。

○ 各種スポーツ大会の参加費、交通費助成	636 万円
○ 学校消耗品など	456 万円
(テストを含む各種用紙など)	
○ 教材・図書などの購入	420 万円
○ 就学援助 (準要保護生徒など)	1143 万円
○ 部活動指導員・講師の報酬等	337 万円
○ 教材用具の修繕料・備品機器等借上料	114 万円
○ 生徒手帳などその他経費	203 万円
財源	
○ 国・県の支出金	311 万円
○ 市の一般財源 (市税金)	2998 万円

**社会に学ぶ14歳の挑戦事業費 84 万円**

(担当:教育総務課)

中学2年生を対象に、5日間にわたって学校外での職場体験やボランティア活動に参加することをとおして、社会性や規範意識を育むとともに、働くことの大切さを学びます。

○ 受入事業所への謝礼	42 万円
○ 事業実施にかかる保険料等	33 万円
○ その他事務費	9 万円
財源	
○ 国・県の支出金	42 万円
○ 市の一般財源 (市税金)	42 万円

**通学対策費 (中学校) 178 万円**

(担当:教育総務課)

市内中学校4校の遠距離通学生徒の冬期間の登下校にバスを運行し、安全・確実な通学の確保を行います。





10 教育費  
4 社会教育費

**社会教育推進事業費 400 万円**

(担当:文化スポーツ課)

社会教育委員会議を開催し、社会教育事業の計画や実施に反映していきます。

社会教育指導員により、生涯学習講座の企画・運営や学習相談、団体の育成等を行っています。

成人式の開催により、新成人の門出を祝福します。

その他、教育大会の開催、青少年健全育成のための少年補導員活動、社会教育団体への活動補助を行います。

- 社会教育委員報酬 17 万円
- 社会教育指導員報酬 197 万円
- 成人式開催費 85 万円
- 教育大会開催費 15 万円
- 少年補導員活動費 26 万円
- 社会教育団体活動補助金 30 万円
- 事務費等 30 万円



第58回 成人式



第39回 教育大会

**地域おやべっ子教室推進事業費 567 万円**

(担当:文化スポーツ課)

子どもを対象とした、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々との交流活動等の機会を提供します。

地区公民館では、様々な文化活動や体験学習、交流活動を行う「地区地域おやべっ子教室」、文化スポーツセンター等では専門的知識をもった指導者のもとで実施する「少年・少女スポーツ教室」等を実施します。

- 事業実施委託費 564 万円
- 事務費 3 万円



お花教室



竹細工教室

財源

国・県の支出金	378 万円
市の一般財源（市税等）	189 万円

**総合会館管理運営費 824 万円**

(担当:文化スポーツ課)

生涯にわたり文化・スポーツ等の諸活動を展開できるよう、活動の場（市民会館、市民体育館）を提供します。

財源

その他の財源（施設使用料等）	120 万円
市の一般財源（市税等）	704 万円

**生涯学習推進事業費 143 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市民へ学習機会を提供するため、生涯学習講座を開講します。市民ニーズの高い「ふるさと教育関連講座」や、市民が先生となって企画・実施する「市民せんせい講座」、子ども対象講座を開講します。

**図書館管理運営費 4630 万円**

(担当:文化スポーツ課)

各種図書館活動を通じて、市民の文化向上を図るため多様なニーズに即したサービスを展開し、気軽に立ち寄って、居心地良く、学べる図書館の環境づくりに努めます。

また、関係機関等と連携し、子どもの読書活動推進に努めるほか、魅力的な図書館として蔵書を充実します。

- 図書等整備費 825 万円
- 図書館業務システム賃借料 1087 万円
- 管理運営費 2698 万円
- 開館記念事業費 20 万円

財源

その他の財源（ふるさとおやべっ子基金繰入金等）	36 万円
市の一般財源（市税等）	4594 万円

**市民交流プラザ整備事業費 1億8000 万円**

(担当:文化スポーツ課)

「集い、学び、みんなであつなげる、にぎわい創造拠点」の基本理念に基づき、新施設「市民交流プラザ」を整備します。

本年度は、新築工事と併せて、駐車場整備工事、外構工事及び旧市民会館解体工事等を実施します。



- 駐車場整備工事 3050 万円
- 外構工事 2800 万円
- 備品購入費 2000 万円
- 旧市民会館解体工事費 8500 万円
- 公衆トイレ解体費 190 万円
- その他付帯工事費等 1460 万円

財源

市債（市の借入金）	1億4850 万円
その他財源（基金繰入金）	570 万円
市の一般財源（市税等）	2580 万円

**市民交流プラザ管理運営費 657 万円**

(担当:文化スポーツ課)

生涯学習講座の拠点、石動公民館機能、市民活動の支援拠点などとして、市民が気軽に立ち寄り交流を深めることのできる空間を提供します。

財源

その他の財源（施設使用料等）	150 万円
市の一般財源（市税等）	507 万円

10 教育費  
4 社会教育費

**公民館管理運営費 5963 万円**

(担当:文化スポーツ課)

地域における生涯学習の拠点施設として、学習の機会と活動の場を提供するとともに、地域の特性を活かした活力ある地域づくりを進めます。

○ 地区公民館職員報酬	1721 万円
○ 地区公民館活動助成費	780 万円
○ 地区公民館維持管理委託費	1784 万円
○ 地区公民館施設改修費等	1451 万円
○ 管理運営費	227 万円

**石動コミュニティセンター管理運営費 429 万円**

(担当:文化スポーツ課)

石動公民館と併設している石動コミュニティセンターの施設・設備を維持管理します。市民により気軽に利用していただける施設を目指します。

財源

その他の財源(私用コピー代等)	7 万円
市の一般財源(市税等)	422 万円

**伝統文化・芸能保存継承事業費 66 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市指定文化財や伝統芸能である獅子舞の用具修繕等に補助金を交付し、地域の伝統文化・芸能の保存継承と活性化を図ります。

○ 獅子舞の用具修繕等	22 万円
○ 津沢夜高あんどんの用具修繕等	17 万円
○ 無形文化財の用具等修繕(1件)	27 万円

**緊急遺跡発掘調査費 2060 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市内には、過去の人々が生活した跡(遺跡)の分布している場所が205箇所あります。

これらの遺跡のある場所で住宅建築や圃場整備などの開発を行う場合、事前に試掘などの発掘調査をします。

調査の成果は、地域の歴史や文化を知る上で貴重な資料になります。

○ 掘削業務支援等委託費	1888 万円
○ 事務費	172 万円

財源

国・県の支出金	1890 万円
市の一般財源(市税等)	170 万円

**埋蔵文化財保存活用整備事業費 200 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市内に数多くある遺跡から古代の人々の知恵や技を知り、学んでいただくため、体験会や現地学習会を開催します。わかりやすく、楽しみながら学習するための教材や説明資料等を作成します。

財源

国・県の支出金	150 万円
一般財源(市税等)	50 万円

**芸術文化振興費 217 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市民の芸術文化活動を推進するため、市内の芸術団体への補助をはじめ、年齢層・活動スタイルに合わせた支援を行います。本年度は、2020年とやま世界こども演劇祭についてプレ公演を開催を支援します。

○ 市芸術文化活動団体等の活動支援	96 万円
○ 市美術展開催事業	43 万円
○ とやま世界こども演劇祭プレ公演	26 万円
○ その他芸術文化活動	52 万円



第8回子ども伝統文化祭



第57回市美術展

**文化財保護費 199 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市内には62件の指定文化財と2件の登録文化財があります。これらの文化財を保存・保護及び活用する事業を実施します。

昨年度に引き続き、今石動城跡の整備を行うほか、古絵図の燻蒸や公開用複製の作成も行います。



今石動城跡

○ 文化財保護審査委員会開催費	16 万円
○ 今石動城跡整備事業	120 万円
○ 文化財保護整備費等	63 万円

**桜町遺跡対策事業費 119 万円**

(担当:文化スポーツ課)

○ 桜町遺跡の活用 42 万円  
「縄文シティサミット」などを通じて桜町遺跡の情報発信を行います。本年度は、宮城県東松島市で開催されるサミットに参加します。また、中学生を対象に学習会と県外の遺跡の見学会を実施します。

○ 地下水位の観測 77 万円  
桜町遺跡の未発掘調査地に埋蔵されている貴重な遺物の保護のため、地下水の観測調査を行います。

財源

国の支出金	77 万円
市の一般財源(市税等)	42 万円

**桜町JOMONパーク事業費 214 万円**

(担当:文化スポーツ課)

桜町JOMONパークは、縄文桜町遺跡を活用した体験学習の拠点施設です。縄文時代の出土品にちなんだ「勾玉づくり」や「火起し」などの体験ができます。縄文時代を学び体感する楽しい講座を、施設内において開設しています。

10 教育費  
4 社会教育費 5 保健体育費

**クロスランドおやべ管理運営費 1億7643 万円**

(担当:文化スポーツ課)

クロスランドおやべは地域間交流の推進、芸術文化の振興を図ることを目的にしており、メインホール、セレナホール、タワー、ダ・ビンチテクノミュージアム、ミニS.L、屋内遊具など、多くの施設があります。  
本年度は、ホール等の修繕を行い、引き続き魅力あふれる施設として、良好な維持管理に努めます。

○指定管理料	1億3343 万円
┌クロスランドおやべ管理委託料	3923 万円
└クロスランドおやべ運営補助金	9420 万円
○クロスランドおやべ自主事業補助金	1900 万円
○クロスランドおやべ施設改修費等	2400 万円

財源

市債(市の借入金)	1530 万円
その他の財源(GCF等)	558 万円
市の一般財源(市税等)	1億5555 万円

**大谷博物館管理運営費 316 万円**

(担当:文化スポーツ課)

大谷博物館は、市名誉市民の実業家である大谷米太郎・竹次郎兄弟の生誕の地に、昭和初期に建てられた住宅を活用したものです。館内では明治以降の民俗資料をはじめ、歴史資料や郷土資料を展示しています。

本年度は、企画展として大谷家の方々にスポットを当てた写真展を開催するとともに、秋には茶会や演奏会等も開催します。

○維持管理費	296 万円
○企画展開催費	10 万円
○茶会等開催費	10 万円

財源

その他の財源(ふるさとおやべ応援基金繰入金等)	20 万円
市の一般財源(市税等)	296 万円

**スポーツ振興事業費 753 万円**

(担当:文化スポーツ課)

競技力向上を図り、各競技団体等における指導者体制を強化するため指導者、審判員等の資格取得に係る補助を行うとともに、将来オリンピック等の各種大会に出場できる選手の育成を目指すため、小・中・高校生並びにその指導者に対し、ハイレベルな技術指導ができるよう指導者等を配置します。

市民体育大会の運営や県民体育大会、県駅伝競走大会の選手派遣などを(公財)小矢部市体育協会に委託します。

県内のプロスポーツチームによる少年スポーツ教室を開催し、競技力向上につなげます。

また、スポーツイベントの開催や市内で開催される各種スポーツ大会への補助を行います。

○市民・県民体育大会等運営委託	247 万円
○トップアスリート強化・育成事業委託	288 万円
○競技力向上対策事業補助金	50 万円
○スポーツ大会等開催補助	130 万円
○少年スポーツ教室開催事業費等	38 万円

財源

その他財源(基金利子等)	30 万円
市の一般財源(市税等)	723 万円

**アートハウスおやべ管理運営費 1823 万円**

(担当:文化スポーツ課)

アートハウスおやべは、子どもから高齢者まで気軽に芸術に触れあい楽しむことができるよう、様々なイベントの実施に取り組んでいます。

また、年間を通して子どもたちを対象とした創作活動や作品展示等を行うとともに、小矢部市美術展なども開催します。

さらに、今年度は開館5周年になることから記念事業として現代精鋭作家展を実施します。

○指定管理料	1223 万円
┌アートハウスおやべ管理委託料	519 万円
└アートハウスおやべ運営補助金	704 万円
○アートハウスおやべ自主事業補助金	600 万円

財源

その他財源(基金繰入金)	125 万円
市の一般財源(市税等)	1698 万円

**ふるさと歴史館管理運営費 362 万円**

(担当:文化スポーツ課)

小矢部ふるさと歴史館(考古資料館)では、市内にある遺跡からの出土品を収蔵しています。

なかでも、市指定文化財となっている桜町遺跡出土品や、埴生地区に群集する大型古墳からの貴重な出土品については、気軽にご覧いただけるよう、展示室で常設公開しています。

**社会体育振興費 1522 万円**

(担当:文化スポーツ課)

○(公財)小矢部市体育協会に対し、加盟団体と連携し、競技力の向上や選手育成強化補助、普及活動及び自主事業の拡充を支援します。 951 万円

○競技力向上対策事業選手育成強化補助金	85 万円
○スポーツ推進審議会開催事業等	56 万円
○社会教育主事派遣事業負担金	430 万円

財源

その他財源(基金利子等)	10 万円
市の一般財源(市税等)	1512 万円

**体育施設改修事業費 2億1160 万円**

(担当:文化スポーツ課)

体育施設・設備について、計画的に整備や修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。

○野球場フェンス改修	1800 万円
○ホッケー場人工芝改修	1億5080 万円
○文化スポーツセンター改修	3300 万円
○体育施設等修繕・工事・備品	980 万円

財源

国・県支出金	900 万円
市債(市の借入金)	1億4890 万円
その他財源(スポーツ振興くじ助成金)	3000 万円
市の一般財源(市税等)	2370 万円

10 教育費  
5 保健体育費

**生涯スポーツ振興事業費 747 万円**

(担当:文化スポーツ課)

○ おやベスポーツクラブ運営補助金 480 万円  
健康・スポーツ教室(30教室)と青少年教室(18教室)を開講し、子どもから高齢者まで楽しくスポーツができるクラブの活動を支援します。

○ 保育所(園)・こども園体力向上支援事業 30 万円  
子どもの体力向上と運動好きな子どもを育てるため、市内施設に指導者を派遣したり、施設職員に対して実技指導を実施します。

○ 室内温水プール市民開放デイ事業 150 万円  
体力向上及び健康増進のために、スポーツアカデミー小矢部の室内温水プールを活用し、年間20回(日曜日)、市民に開放します。

○ 競技人口増加や市民のスポーツ参加の機会作りとともに健康増進を図るための大会の開催補助を行います。

おやベウオーキング大会	15 万円
ウオーキングコース選定業務委託	5 万円
ウオーキングコース看板等改修	10 万円
小矢部市キンボール交流大会	9 万円

○ 地域スポーツ推進事業 48 万円  
スポーツ推進委員が地域と連携しスポーツ教室を開催しています。

財源	
国・県支出金	7 万円
その他の財源(事業収入)	9 万円
市の一般財源(市税等)	731 万円

**運動広場等管理運営費 269 万円**

(担当:文化スポーツ課)

市内11地区の運動広場の維持管理を行います。  
地区運動広場維持管理委託料 86 万円  
若林運動広場維持管理費 183 万円  
(グラウンド、夜間照明施設、体育館)

**ホッケークラブチーム育成支援事業費 360 万円**

(担当:文化スポーツ課)

わがまちのスポーツであるホッケー競技において、日本のトップリーグ等で活躍するクラブに対して競技力向上のために支援します。

成人ホッケークラブチーム育成支援補助金  
助成対象クラブ  
男子 小矢部 RED OX  
女子 おやベWeed'sHC

**学校体育施設開放事業費 48 万円**

(担当:文化スポーツ課)

学校教育に支障のない夜間に、学校施設を開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進を図ります。

開放校 10校  
小学校(石動、大谷、東部、蟹谷、津沢)  
中学校(石動、大谷、蟹谷、津沢)  
小矢部園芸高校(若林運動広場体育館)

**スポーツ推進委員費 138 万円**

(担当:文化スポーツ課)

スポーツと地域住民を結びコーディネーターとして、45名のスポーツ推進委員を委嘱しています。委員は資質の向上を図るため研修会や実技指導を実施しています。

**体育施設管理運営費 7829 万円**

(担当:文化スポーツ課)

体育施設の利用に対して多様化する市民のニーズに応えるとともに、より効果的・効率的な管理が実施できるように指定管理者制度を活用しています。これにより、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ります。

【指定管理者施設】  
小矢部市民プール 795 万円  
小矢部ホッケー場、野外運動広場 419 万円  
屋内スポーツセンター、武道館 1297 万円  
小矢部運動公園(陸上競技場、野球場、庭球場) 3258 万円

菟波スポーツセンター 119 万円  
水島スポーツセンター 132 万円  
北蟹谷スポーツセンター 108 万円

文化スポーツセンター 1650 万円  
石動中学校、石動小学校、津沢運動広場グラウン  
ド夜間照明施設

スコアボード保守点検等 51 万円  
財源

その他の財源(施設使用料等)	29 万円
市の一般財源(市税等)	7800 万円

**全国大会等派遣育成費 260 万円**

(担当:文化スポーツ課)

世界大会・全国大会等に出場する選手等に激励金を交付し、市民スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

**オリンピック振興事業費 585 万円**

(担当:文化スポーツ課)

2020東京オリンピック開催に伴う関連事業を実施します。

○ 聖火リレー開催事業費 270 万円  
○ パブリックビューイング開催事業費 237 万円  
○ 表敬訪問・壮行会・レセプション開催事業費 78 万円

財源	
国・県支出金	110 万円
その他の財源(ふるさとおやへ応援基金繰入金等)	51 万円
市の一般財源(市税等)	424 万円

**給食センター管理運営費 1億598 万円**

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内全小・中学校の児童生徒、及び教職員約2200食分の給食(副食=おかず)を作り各学校へ配送しています。地元産食材を多く採り入れながら衛生的で安全な学校給食を提供しています。

調理業務については民間委託を実施し、おいしい学校給食を作っています。

○ 調理業務委託料 7337 万円  
○ 配送業務委託料 1318 万円  
○ 施設維持管理費等 1943 万円

## 11 災害復旧費

### 1 農林水産施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費

## 12 公債費

## 13 予備費

### 現年公共土木施設災害復旧事業費 5000 万円

(担当:都市建設課)

梅雨前線豪雨や異常出水等の自然災害により、市道及び市管理河川が被災した場合に、土木施設を復旧し社会基盤の保全に努めます。

〔災害復旧事業採択基準〕

24時間の雨量が80mm以上、もしくは、1時間の雨量が20mm以上に達した場合。

財源

国・県の支出金	3082 万円
市債（市の借入金）	1660 万円
市の一般財源（市税等）	258 万円

### 現年林道施設災害復旧事業費 500 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による林道災害を復旧することにより、林業基盤の保全に努め、林政の推進に寄与します。

○ 林道災害復旧事業費	450 万円
○ 災害箇所の測量試験費等	50 万円

財源

国・県の支出金	225 万円
市債（市の借入金）	220 万円
その他の財源（分担金）	45 万円
市の一般財源（市税等）	10 万円

### 現年農地農業用施設災害復旧事業費 2000 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図り、農業生産基盤の保全に努めます。

○ 国庫補助災害復旧事業費	1400 万円
○ 県単補助災害復旧事業費	120 万円
○ 市単災害復旧事業費	332 万円
○ 災害箇所の測量試験費等	148 万円

財源

国・県の支出金	860 万円
市債（市の借入金）	210 万円
その他の財源（分担金）	450 万円
市の一般財源（市税等）	480 万円

### 公債費 14億1989 万円

(担当:財政課)

市債の償還金（元金・利子）及び一時借入金の利子などの経費です。

○ 市債償還元金	13億2271 万円
○ 市債償還金利子	9317 万円
○ 一時借入金利子	400 万円
○ 事務費（借入手数料）	1 万円

財源

その他の財源（公営住宅使用料等）	4564 万円
市の一般財源（市税等）	13億7425 万円

### 予備費 3000 万円

(担当:財政課)

予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。本来、予算の執行にあたり、予算の過不足や予測し難い経費が発生した場合は、議会の議決を得て補正予算で対応すべきですが、軽微な予算の不足等に対応するために設けられています。



## 給与費・繰出金等

### 給与費（会計年度任用職員を除く）

18億2063万円

（担当：総務課）

市長、副市長及び教育長並びに職員に対して支給する給料、職員手当、共済費等に係る費用です。

内訳

予算科目	職員数	予算額	構成
議会費	4	3133万円	議会費 3133万円
総務費	83	7億6801万円	総務管理費 5億7762万円 徴税費 1億669万円 戸籍住民基本台帳費 5419万円 選挙費 524万円 統計調査費 473万円 監査委員費 579万円 検査費 1375万円
民生費	80	4億5823万円	社会福祉費 6988万円 児童福祉費 3億6321万円 生活保護費 2514万円
衛生費	21	1億2287万円	保健衛生費 1億2287万円
農林水産業費	19	1億2025万円	農業費 1億1549万円 林業費 476万円
商工費	3	2513万円	商工費 2513万円
土木費	16	1億491万円	土木管理費 3116万円 道路橋梁費 2625万円 都市計画費 2772万円 住宅費 1978万円
教育費	25	1億8990万円	教育総務費 6607万円 社会教育費 8499万円 保健体育費 3884万円
合計	251	18億2063万円	

※ 職員数は、一般会計から給与を支給する市長、副市長、教育長及び職員（再任用フルタイム職員及び任期付フルタイム職員を含む。）の数です。

※ このほかに給与費以外の事業費から給与を支給されている職員がいます。

### 繰出金等

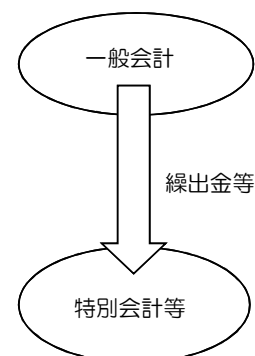
16億5132万円

特別会計等は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっていますが、その例外として特別会計等が行う事業のうち、一般会計が負担すべき性質のものや法律で定められているものについては、一般会計から特別会計等へその費用を繰り出します。

繰出金等の内訳

予算科目	繰出金等の種別	予算額
衛生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億3712万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5億3822万円
土木費	下水道事業会計繰出金	7億1301万円
農林水産業費	下水道事業会計繰出金	1億3699万円
衛生費	水道事業会計出資金及び繰出金	1億2598万円

繰出し等のイメージ



財源

国・県の支出金	1億4652万円
市の一般財源（市税等）	15億480万円

公共用地先行取得事業特別会計・国民健康保険事業特別会計  
後期高齢者医療事業特別会計・東部産業団地事業特別会計

**公共用地先行取得事業特別会計 4070 万円**

(担当:財政課)

市が公共事業をするために必要な土地を先行して取得するための会計です。

この会計で用地の取得を行うときには、土地開発基金から借入れし、一般会計等に売却してその収入で基金に返済する仕組みになっています。

土地取得事業費	
公共用地購入費等	4047 万円
土地購入事務費等	19 万円
予備費	4 万円

土地開発基金現在高	4億5623 万円
うち現金	4058 万円
うち貸付金	4億1565 万円

財源

基金借入金	4057 万円
その他の財源	13 万円

**国民健康保険事業特別会計 29億3170 万円**

(担当:市民課)

国民健康保険は、わたしたちが病気やケガをした時に安心してお医者さんに受診できるように、普段からお金(国民健康保険税)を出し合って、その診療費の一部に充てる“助け合い”の制度です。

主な経費

療養給付費等(医療機関等支払金)	18億6671万円
高額療養費	2億5788万円
葬祭費・出産育児一時金	750万円
事業納付金	7億1002万円
保健事業費	6315万円
その他の事業費	2644万円

財源

国民健康保険税	5億5485万円
国・県の支出金	21億8433万円
市の一般会計から繰り入れ	1億3712万円
その他の財源	5540万円

**後期高齢者医療事業特別会計 9億2890 万円**

(担当:市民課)

75歳以上の人および65歳以上74歳までの人で重度の障害認定を受けている人を受給者として医療の給付等を行います。

主な経費

富山県後期高齢者医療広域連合への納付金	8億9319万円
健康保持増進事業	3179万円
事務費等	392万円

財源

後期高齢者医療保険料	3億6042万円
富山県後期高齢者医療広域連合からの委託金	2945万円
市の一般会計より繰り入れ	5億3822万円
その他の財源	81万円

**東部産業団地事業特別会計 1億2320 万円**

(担当:商工観光課)

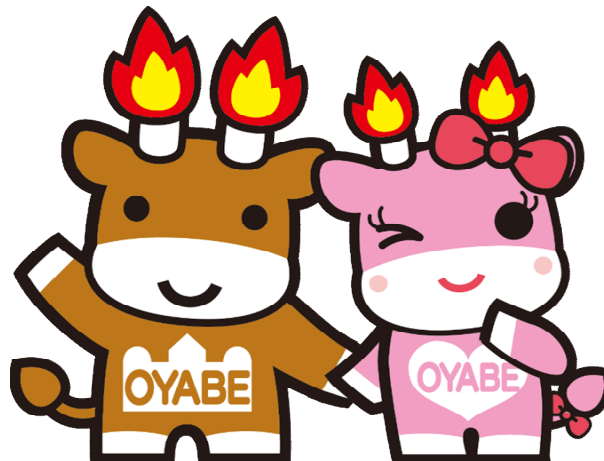
小矢部市土地開発公社が先行取得した東部産業団地用地の買い戻しを行います。

主な経費

公有財産購入費	1億2320 万円
---------	-----------

財源

その他の財源(土地貸付収入等)	1億2320 万円
-----------------	-----------



# 水道事業会計

## 水道事業会計

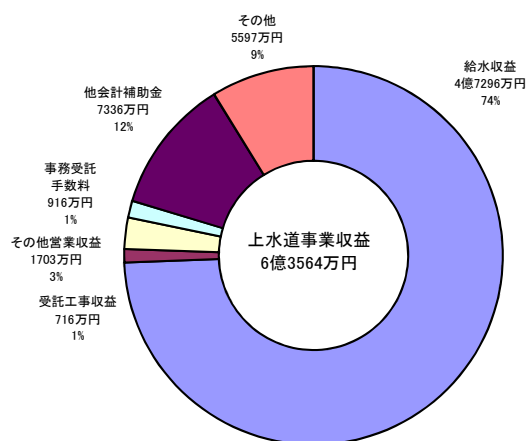
11億8264万円

(担当: 上下水道課)

水道事業は、一般会計の事業と違い、民間の企業と同じように独立採算を基本とした事業です。小矢部市の水道料金は、一般会計からの補助金により水道料金の高騰を抑えています。

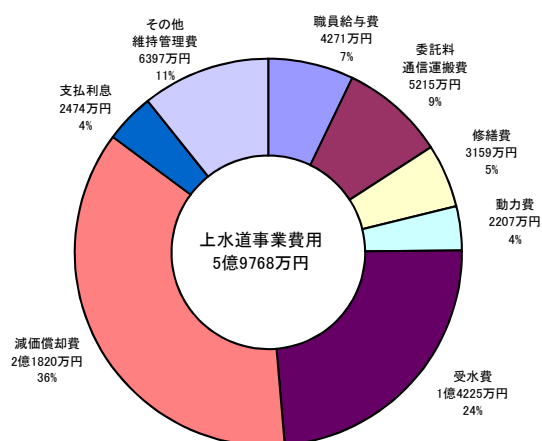
### ○上水道事業収益

給水収益（水道使用料）が主であり、ほかに受託工事収益や加入金等があります。また、他会計からの補助金があり、費用との差額を補填しています。



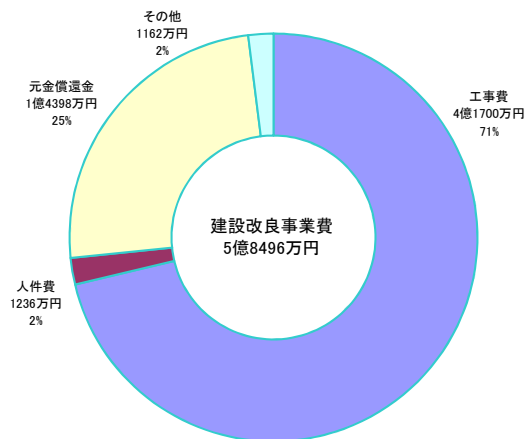
### ○上水道事業費用

市内約7,600箇所に水を供給するために必要な経費です。この中には、県企業局から購入している受水費、人件費、検針・料金徴収及び修繕費等があります。



### ○建設改良事業

主な事業として配水管の布設、老朽管の布設替及び建設事業の資金として借り入れた企業債の元金償還金などがあります。この事業は、投資事業で、この事業により施工された水道施設は、資産として翌年度以降計上され、その減価償却費は各々の資産の分類に合わせて「上水道事業費用」に計上されます。





下水道事業会計

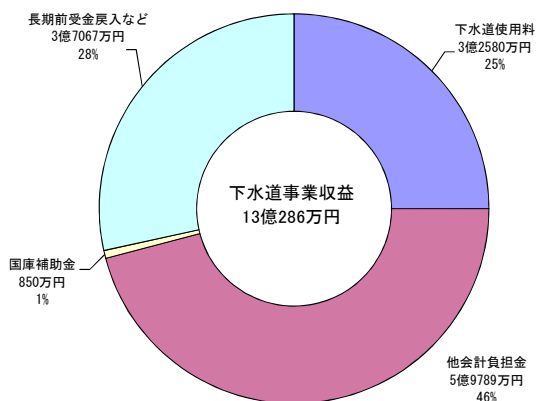
35億472万円

(担当:上下水道課)

下水道事業は、一般会計の事業と違い、民間の企業と同じように独立採算を基本とした事業です。また、令和2年度から、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式が変わりました。小矢部市の下水道使用料は、一般会計からの補助金により使用料の高騰を抑えています。

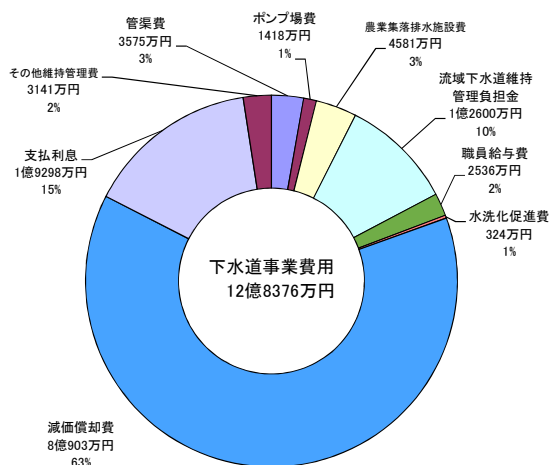
○下水道事業収益

主な収益は下水道使用料と他会計負担金です。前年度以前に、下水道工事などの資産形成のために交付された補助金等を繰延べて収益化したものを、長期前受金戻入として計上しています。



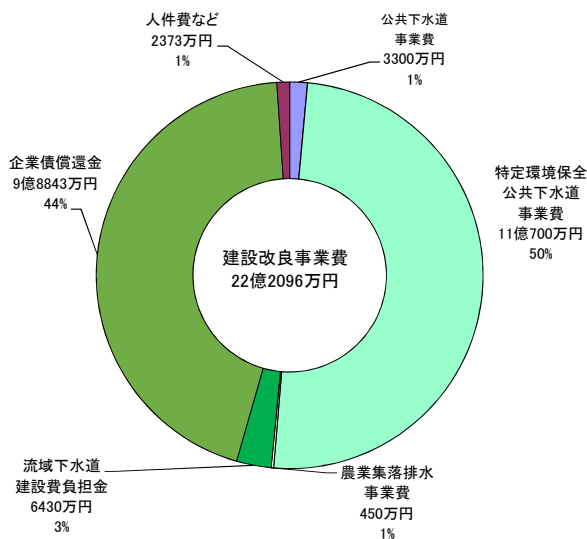
○下水道事業費用

各家庭から出される汚水を、きれいな水に処理するための経費と、下水道工事などの資産の取得のために借入れた企業債の返済利息が主な経費です。前年度以前に下水道工事などで形成した資産を、使用できる期間にわたって費用配分したものを、減価償却費として計上しています。



○建設改良事業

主な事業として、特定環境保全公共下水道における汚水管の布設、小矢部川流域下水道建設費負担金と建設事業の資金として借入れた企業債の元金償還金などがあります。この事業により施工された下水道施設は、翌年度から資産計上され、その減価償却費は「上下水道事業費用」に計上されます。



## 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			職員数			2年 対前年 増減数
			令和2年	令和元年	平成30年	
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	4	+1
		総務	58	55	52	+3
		税務	13	13	14	
		労働	1	1	1	
		農・水	20	16	17	+4
		商工	6	6	9	
		土木	15	17	18	△2
		民生	83	81	80	+2
		衛生	18	18	17	
	小計	219	211	212	+8	
	教育部門	24	20	18	+4	
小計	243	231	230	+12		
公営企業等会計部門	水道	7	7	7		
	下水道	7	6	6	+1	
	その他	8	8	7		
	小計	22	21	20	+1	
合計			265	252	250	+13
			[267]	[254]	[254]	

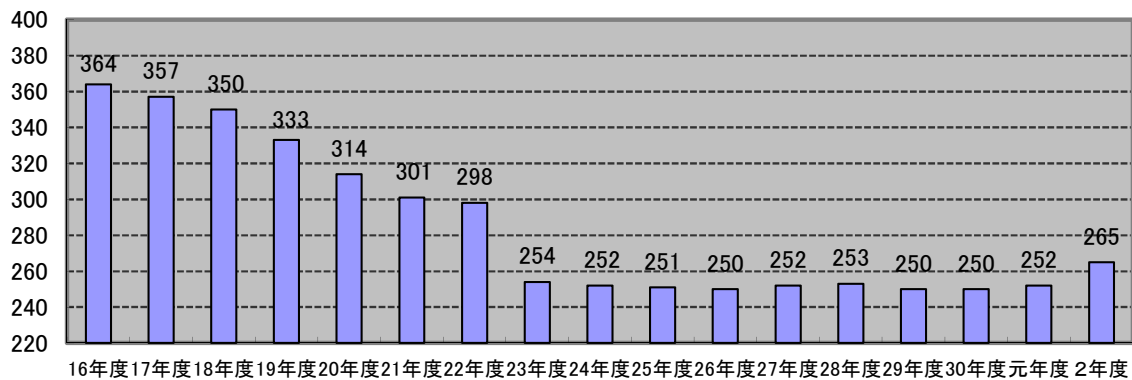
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 職員数の推移

計画を上回る取組により、行財政改革大綱に定める目標値「平成26年度までに人口比1%の職員体制(300人)」を早期に達成し、さらに平成22年度に策定した「新たな定員管理計画」に定めた目標職員数250人(平成26年4月1日現在)も計画どおり達成することができました。

平成23年度以後、職員定数254人以内を維持しつつ業務を遂行してきましたが、国の制度見直しにより、常勤職員である嘱託職員等を職員定数に含める必要が生じたため、昨年度、9年ぶりに職員定数を見直し、267人として決めました。今後は、この職員定数を意識しつつ、多様化・複雑化する行政課題に対応するとともに、第7次総合計画に掲げる重要施策を着実に遂行するため、適正な職員数を確保していきます。

○職員数の推移(毎年4月1日現在)



### ○令和2年度給与費明細(会計年度任用職員を除く)

会計区分	給与費			共済費	負担金補助 及び交付金	法定福利費	合計
	給料	職員手当等	計				
一般会計	863,970	482,735	1,346,705	270,294	195,444		1,812,443
水道事業会計	24,428	17,455	41,883			12,577	54,460
下水道事業会計	20,888	14,930	35,818			10,495	46,313
計	909,286	515,120	1,424,406	270,294	195,444	23,072	1,913,216